

平成20年 3月14日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(17名)

1番	堀 岡 敏 喜	2番	炭 竈 ふく代
3番	山 口 敏 子	4番	小坂井 実
5番	佐 藤 高 清	6番	佐 藤 博
7番	武 田 正 樹	8番	立 松 新 治
9番	山 本 芳 照	10番	渡 邊 昶
11番	伊 藤 正 信	12番	三 浦 義 美
13番	浅 井 葉 子	14番	中 山 金 一
15番	安 井 光 子	16番	三 宮 十五郎
17番	黒 宮 喜四美		

2. 欠席議員は次のとおりである(1名)

18番 大 原 功

3. 会議録署名議員

7番 武 田 正 樹 8番 立 松 新 治

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(31名)

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	加 藤 恒 夫
教 育 長	大 木 博 雄	総 務 部 長	北 岡 勤
開 発 部 長	横 井 昌 明	十四山総合福祉 センター所長	平 野 雄 二
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美	十四山支所長	平 野 瞳
十四山スポーツ センター館長	平 野 茂 雄	総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	佐 藤 忠
民 生 部 次 長 兼 市 民 課 長	加 藤 芳 二	開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	早 川 誠
総合福祉センター 所 長	服 部 昭 男	教 育 部 次 長 兼 函 書 館 長	高 橋 忠
監 査 委 員 長 事 務 局 長	加 藤 重 幸	総 務 課 長	佐 藤 勝 義
企画情報課長	村 瀬 美 樹	管 財 課 長	渡 辺 安 彦
防災安全課長	服 部 正 治	保 険 年 金 課 長	佐 野 隆
環 境 課 長	久 野 一 美	健 康 推 進 課 長	鯖 戸 善 弘
福 祉 課 長	横 井 貞 夫	介 護 高 齢 課 長	佐 野 隆

児童課長 山田英夫
土木課長 三輪眞士
下水道課長 橋村正則
社会教育課長 水野進

商工労政課長 若山孝司
都市計画課長 伊藤敏之
教育課長 前野幸代

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 下里博昭
書記 岩田繁樹

書記 柴田寿文

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（黒宮喜四美君） おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、武田正樹議員と立松新治議員を指名します。

~~~~~  
日程第2 一般質問

議長（黒宮喜四美君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず立松新治議員、お願いします。

8番（立松新治君） 8番 立松新治、おはようございます。

通告に従い、3点について質問をさせていただきます。

防犯・防災対策について、交番の適正配置について少しお伺いいたします。

弥富南部地区は、湾岸道路、鍋田ふ頭等の整備により、最近では西尾張中央道、弥富中央幹線と本当に交通量が増加し、道路も渋滞したり、生活道にも迂回したりして、見知らぬ人が多く通行するようになりました。異国の人も多く見られるようになり、意思の疎通も不安の一つの原因となっております。そこで、市民の安心・安全のために、治安が不十分と思われる弥富市南部地区ですが、交番等の適正配置をして治安基盤を均衡化するためにも、警察力を公平に配分するため、1中学校区1交番の原則の中、弥富市内には3カ所の交番がありますが、1カ所は弥富幹部交番、中六の1号線沿い、2カ所目は新しくできた弥富北交番、155号線弥富インター南、3カ所目は子宝駐在所だと思いますが、確認をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） それでは、立松議員の御質問にお答えします。

御指摘のとおり、弥富市内における交番等の設置の現状につきましては、弥富幹部交番、弥富北交番及び子宝駐在所の3カ所であります。

議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

8番（立松新治君） その3カ所は、弥富市には治安基盤を均衡化し、適正配分されていますか。弥富市には、南北に10キロ以上、東西に4キロ以上と48.18キロ平方メートルの面積がある中、弥富市北部地区に3カ所あり、とても均衡化にはほど遠いと思いますが、弥富市には異常と思われるほど外国人登録者が多く、人口の3%余りの1,350人を超え、鍋田地区にも

200人余りの登録があり、夜スーパーに買い物に出かけると、ここはどこと思う、そんな現状を把握され、また前には鍋田の稲狐に交番がありました。治安基盤の均衡を図るためにも善処されることを強く望みますが、鍋田地区の安全を忘れないように前向きな考えを聞きたいと思います。お願いします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

立松議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど防災安全課長が答弁したように、弥富市内には現在3カ所の交番が配置されておるわけですが、今、立松議員の南部交番の新設要望につきましては、私も昨年の12月20日に区長会長と一緒に連名で県の警察に要望書を提出させていただいております。その回答が参りまして、大変残念なんですけれども、県内全域における適正配置だとか、あるいは治安基盤の均衡から見て、現時点では必要がないというような判断でございました。先ほど議員もおっしゃっておりますように、具体的な理由といたしましては、弥富市の場合は3中学校区の中にすべて交番が配置されておるということでございます。今、基本的には1中学校区に1交番という形が適正配置というふうに聞いております。よって、鍋田支所の南につきましては、飛島にございます海部南部交番の直轄区域に入るということでございまして、一部とはいえ、四つの交番が弥富市には駐在されておるというようなことでございます。しかしながら、議員も御指摘のとおり、今、西部臨海工業地帯は、企業誘致を含めまして交通量の問題、あるいは治安の問題等が大変心配されておる状況でございます。今後も、そういった形の中で交番の新設に対して引き続き要望してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

8番（立松新治君） 市長の方から必要ないというような御答弁だと私なりに解釈しましたが、南の方の治安が飛島の派出所に委託されておるというような中で、北の方には三つの交番が固まっておると。1キロ範囲に三つあるという中で、1号線の拡幅問題がある中、交番の配置をもう少し市の方からも強く要望していただけないかと思うわけですが、その辺はどうでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 答弁させていただいておりますけれども、まず訂正させていただきたいのは、私が必要がないということではございません。あくまでも、今現状時点では適正配置されておるとい警察側の考え方でございますので、ひとつ御理解の方をよろしくお願い申し上げます。

弥富幹部交番の位置づけだとか、それから規模といったことについては、引き続き協議の

中で進めていかなきゃいかんというふうに思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

8番（立松新治君） 失礼いたしました。市長さんの方のお考えではないということを訂正させていただきます。

また、前向きに検討していただけるということで理解して、次に移ります。

防災公園について。

今現在、伊勢湾台風以後50年余りの日々が過ぎ、台風を思い出せる人も減っておりますが、たまたまきょうの新聞によりますと、「伊勢湾台風を超す台風襲来なら」という中で「東海高潮・洪水地域協発足」と、特に愛知県弥富市、飛島村、三重県木曾岬町の地域では、人口の7割を超す3万9,000の人が避難を迫られ、うち8割以上の3万2,000人が避難所に収容できず、立ち退き、避難することになるというようなことが新聞に載っておりますが、そんな中で、伊勢湾台風より地盤沈下が1メートル以上進んでいる。東海・東南海・南海と地震等の危惧をするわけですが、そのときのために総合公園が早急に必要であると思っておりますが、まず地域の触れ合い、家族とのレジャー、自然との触れ合いができ、海拔3メートルぐらいの運動場、キャンプもでき、公園もあり、また公園には防災道路も接続され、水防倉庫、食糧等の備蓄もできる公園です。海より低い地域です。早々に調査、設計、建設と、世界に誇ることのできる大きな安心を進めてください。

また、同報無線、ケーブルテレビ、総合運動防災自然公園事業を大事になる前に早急に進めていただきたいと思っておりますが、予算は多少含まれていますが、今の思いを聞かせていただきたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

防災公園という件に関しましては、私も昨年の議会の方でもお話をさせていただいておりますけれども、ちょっと言葉がひとり歩きするといけませんので、基本的な防災公園という一つの考え方について確認をさせていただいておきます。

私どもが今考えております防災公園というのは、私どもの都市におけるまちづくりの一環として位置づけをしていきたい。そういった中で公園を整備することによって、平常時は市民の安らぎの場、あるいは憩いの場というような形のことを考えております。また、災害時には、もちろんのことでございますけれども、被災地であるとか防災の拠点として整備をしていくものでございます。そして、規模的には、一つの単位としては私としては5,000平米以上ということを一つの規模として考えております。それから、議員もおっしゃったように、高さについては海拔2メートル以上を持たなきゃいかんなあと思っております。これは、大潮で満潮時をクリアする、そういったような海拔でございます。その中の整備、あるいは活

用内容というようなものにつきましては、災害時の一時避難地であることはもちろんでございますけれども、ヘリコプターが発着できるようなスペースも当然要るだろうと思っております。それから、災害用のトイレの設置ができる。災害時に炊き出しができる。そして、人口密度の高いところにおきましては、耐震性の貯水槽の設置ということも考えていかなきゃいかんというふうに思っております。それから、議員おっしゃったように、防災倉庫、備蓄倉庫の建設がそこにあるという形でございます。それから、先ほども話がありましたように、平常時では安らぎの場ということでございますので、遊びの空間というものを持っていきたい。しかし、道具だとかは持ち込まないようにしていきたいと思っております。それから、照明等ではソーラー照明というようなものが実際にはないといかんだらうというようなことを考えております。

以上のようなことが、基本的な防災公園における整備というふうに考えておりますので、議員各位とも共通認識をしていきたいというふうに思っております。

それから、来週の17日でございますけれども、境港の不法停留、いわゆるプレジャーボートを一斉強制代執行という形でさせていただくことになっております。そして、19日までは完全に境港の陸地におけるプレジャーボート等、不法係留の船がなくなるということでございます。その後、県の方は緑地計画の中で防災公園を考えていただいております。私ども、今、土木も中心になって県と知恵を出しながら、こうしていただきたい、ああしていただきたいということをお願いして、この防災公園、緑地計画というものをやっていきたいと思っております。これは、県の方としては平成20年度の計画で進めていくというお話を聞いております。広場面積としては、5,400平米が一つの単位でございます。その中で、ヘリコプターの着陸可能なスペースであるとか、あるいは平常時の場合のグラウンドゴルフができるようなコートをもつとか、あるいは水防倉庫といったものを備蓄できるような形のものをつくっていくということでございます。私としては、この境港の鍋田川緑地計画というのが一つのモデルになるというふうに思っておりますので、またできたときには御理解を賜りたいと思っております。

それから、施政方針でも述べておりますように、平島中土地区画整理事業という中で、1.4ヘクタールの公園予定地において、平成20年度予算計上させていただいております防災機能もあわせ持った防災公園の実施計画を策定してまいります。地元の人たちも含めましてアイデアを出しながら、平島中地区における1.4ヘクタールの公園において防災公園を具体化させていきますので、またよろしくご願ひ申し上げます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

8番（立松新治君） 早々の前向きな行動を感謝いたします。ありがとうございます。

また、それをモデル公園だということをおっしゃいましたが、それを見本として、本当の

意味ある総合防災公園事業を進めてください。市民の皆さんは平和な今を楽しんでいらっしゃいます。その間に世界に誇れる本当の意味の平和公園事業を進めてくださることを強く望み、質問にかえます。

最後に、湾岸弥富木曾岬インター取り付け道路について。

南部地区には臨海部に工場等、多くの人が通勤されていますが、渋滞があちこちで見受けられるようになり、地域の防災発展のためにも、名古屋第3環状線の湾岸木曾岬インターより23号線までの早期完成が地元からも要望が強くあると思われませんが、農道にも迂回車両もあるように思われます。今の進捗状況、完成目標等を、あれば聞かせていただきたいと思えます。

議長（黒宮喜四美君） 土木課長。

土木課長（三輪眞士君） それでは、お答えいたします。

伊勢湾岸自動車道以北1キロ区間につきましては、堤防付近に整備した盛り土の安定状況を確認しながら事業を進めていただいております。現在の工事進捗率につきましては、70%でございます。

この区間がおおむねめどがついたことから、国道23号以南1.4キロの未整備区間の事業化に向けた準備のために、現在、道路、橋梁、交差点などの設計を発注していただいております。また、国道23号に接続するために、早期に関係機関と交差点協議を進める予定であると県からお聞きしております。この都市計画道路の名古屋第3環状線は、市全体の発展に寄与する名古屋港の物流機能の強化を図るために重要な主要幹線道路でありますので、引き続き早期完成を愛知県に要望してまいりますので、よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

8番（立松新治君） 着々と進んでいるということで、南の方の工場があり、その背後地の利用も待たれるわけですが、とにかく道路が狭くて不便をしております。引き続き御尽力くださいますことをお願い申し上げまして、質問にかえます。ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 次に堀岡敏喜議員、お願いします。

1番（堀岡敏喜君） おはようございます。傍聴席の皆様、おはようございます。公明党の堀岡でございます。

2月17日の選挙を終えましてきょうまでのおよそ30日間、市内をめぐり、市民の皆様の声を聞いてまいりました。ようやく一つ一つの声が届けることができます。私は、市民の皆様の代弁者であるとの自覚を胸に臨んでまいります。

それでは、通告に従いまして、順次質問させていただきます。なお、内容につきましては事例なども含めまして述べさせていただきますので、御了承ください。質問は、大きく分けて4点でございます。

まず初めに、安心・安全のまちづくりの観点から、環境設備にも関連しております街灯のない通学路対策についてでございます。

多数の市民の皆様より、市内の小・中学校の全学区の通学路におきまして、街灯がなく、日が暮れますと真っ暗になって危険であるばかりでなく、犯罪の温床にもなりかねないとの指摘を受けた箇所が多々あります。一例を挙げますと、大藤小学校よりしばらく北へ歩きますと田園地帯となり、人けもなく、筏川の南にあります鎌島の住宅街から通う生徒たちは、この長い距離を不安に駆られながら通っておられます。日が暮れるとまさに真っ暗で、大人でも不安になります。これから春・夏と日が長くなりましても、行動時間もともに長くなりますので、結局状況は変わりません。防犯に関しては次の質問内容にもなりますのでここでは触れませんが、このような危険と思われる箇所に、地元の市民の皆様の意見を聞きながら、市としても調査の上、街灯の設置を早急に検討できないでしょうか。

また、一つ御提案をいただいておりますのが、最近、各御家庭の玄関先や庭先で足元を照らすための太陽光電池によるソーラーライトがよく使われております。これを利用するというのはいかがでしょうか。このソーラーライトは、イルミネーションの意味合いが強いため効力は弱いのですが、低コストで簡単に設置できるのが特徴でございます。

以上のことを含めまして、街灯のない通学路対策について、対策及び提案についての御回答をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長兼図書館長（高橋 忠君） 皆さん、おはようございます。

それでは、堀岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、市内の小・中学校につきましては、日没時刻を考え、児童・生徒が明るいうちに家庭に帰り着くことができるように下校時刻を決めております。下校時刻は各小・中学校によって多少違いはありますが、ある程度、学校の方で下校時刻を決めております。しかし、学校行事など、下校時刻を過ぎても学校で指導することもあります。その際には、保護者に迎えに来ていただくよう依頼をしたり、それから教職員が付き添って、安全に家庭に着くことができるように配慮をしております。今後とも各学校に対しまして、安全に子供が帰れるよう下校時刻を決めたり、通学路の安全を再点検するよう強く指導をしていきたいと思っております。それとともに、学校を出たらすぐに家に帰ること、それから全児童・生徒に配布してある防犯ブザーを活用すること、それから身の危険を感じたら近くの大人を呼んだり、子ども110番の家に駆け込んだりするなど、自分の身は自分で守ることの指導を学校を通して行っていきたいと考えております。

それから、ソーラーパワーのフットライトによる街灯の設置につきましては、いろいろ費用対効果も含めてよく研究をしていきたいと考えております。以上でございます。



議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1 番（堀岡敏喜君） 御回答ありがとうございます。

登下校だけでは安全対策というのではないと思います。地域の住民の方、また子供さんが遊ばれるとか、そういう観点からも街灯のないところの危険性というのはあるわけですので、ソーラーパワーに関しても御検討していただけるということですので、早急に取り組んでいただくよう、よろしく願い申し上げます。

また、これは余談でございますが、つい最近、愛知県庁西庁舎前の駐車場にエコハイブリッド街灯が2基設置され、話題を呼んでいるのを御存じでしょうか。この街灯は、太陽電池と花のつぼみの形をした風力発電機を備え、日没後に自動的に点灯する仕組みになっているそうです。商用電源を用いていないため、二酸化炭素の排出量はゼロ、また災害時には非常用電源としても使用できるそうです。クリーンエネルギーの活用は国としても最重要課題となっておりますし、本年度の服部市長の施政方針の中にある地球温暖化防止への取り組みにも関係してくる事業でございますので、あわせて御提案申し上げます。

では、二つ目の質問に移らせていただきます。

同じく安心・安全なまちづくりの観点から、防犯についてでございます。

現在、弥富市におきましてはボランティア団体「きんちゃんパトロール隊」が結成されております。市民の方々が地域の防犯と交通安全のために尽力くださっている大変素晴らしいことであり、また本当に大感謝であります。しかし、現在、弥富市ウェブサイト「弥富幹部交番だより」によりますと、2月中だけでも57件の犯罪被害が報告されており、主な被害内容は、車上ねらい、空き巣等であります。県下でも、この手の窃盗犯罪は増加の一途をたどっており、警察でも警戒を呼びかけております。

さて、それでは犯罪を抑止し、交通事故等を未然に防ぐにはどうすればよいのでしょうか。それは、犯罪や事故に遭わない、また起こさせないという、市民の皆様お一人お一人に防犯の意識をしっかりとっていただくと同時に、犯罪や事故のない地域社会を自分たちの力でつくるという地域ぐるみでの取り組みを行っていくことではないかと考えます。市としては、防犯意識の向上と維持を促すアピールをするとともに、地域で取り組むボランティアの方々には、地元住民の方々を初め学校関係者、警察、または防犯協会等と連携をとりながら、全力でサポートしていただきたいと思うのであります。

さて、きんちゃんパトロール隊に登録していただいている方々は、現在約170名だと伺っております。組割りをしますと10名にも満たないのであります。質問ですが、防犯に関するボランティアで、きんちゃんパトロール隊以外に届け出のある団体はあるのでしょうか、お願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） それでは、堀岡議員の御質問にお答えします。

基本的に、きんちゃんパトロールというのは個人の取り組みということで、それから団体的取り組みにつきましては、弥富市の防犯協会を核にした各地区における自主防犯組織ということで考えております。それで、先ほどの御質問ですけれども、そういう団体はありません。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 御確認をさせていただきました。

では、そのほかの方々は意識がないのかと申しますと、決してそうではありません。何か仰々しさを感じたり、煩わしさを感じたり、また具体的にどう取り組めばいいのかわからないといった声を聞いております。そこで、質問と提案でございますが、現在、登録すればいただける腕章、帽子、ネームプレート等がありますが、デザインやグッズが古く、とても身につける気にならないとの声があります。また、どれも量販店で手に入り、連れ去りや誘拐などに悪用されるおそれがあるとの声もあります。もっとオリジナリティーのある、若いお父さんやお母さんでも気軽に身につけることができるものに変更できないでしょうか。例えばバンダナであるとか、蛍光ストラップのついたホイッスル、ライフガードが持っているクッションキーホルダーなどはいかがでしょうか。もちろん、防犯活動を行っていることを対外的に示すことが犯罪抑止に効果があるのはわかっております。何か一つ、腕章などを共通項にされて、参加する方が選べるようにしても楽しみがあって、参加意欲の向上にもつながっていくと思います。いずれもボランティアに積極的に御参加いただいている方々の意見でございますので、この点をまずお聞きしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） まず、きんちゃんパトロール隊の加入者についてでございますけれども、現在は189名ということでふえております。御質問のきんちゃんパトロールにつきましては、あくまでも散歩とかジョギングといった気軽な日常生活の中で、不審者や事件・事故などの情報を警察に通報していただくという目的で活動をしていただいております。御指摘の腕章や帽子等の偽造があるなしにかかわらず、目的が達成され、当市における犯罪が少しでも減少すればというふうに考えております。したがって、現在のところは変更する考えはございません。ただ、議員の言われるように、今後検討する必要はあるかというふうに認識しております。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 検討していただけるということですので、ありがとうございます。市民の方々が実際に防犯というものの意識を高めていくということが目的だと思いますので、そういうところを市政側と住民の方々と意見をすり合わせていく場というのを防犯というこ

とに関してやっていくことが、また防犯の意識を高める、また実際に犯罪が減るということにつながっていくんだと思います。ぜひまた、よろしくお願いいたします。

グッズの刷新もそうなのでございますが、もっと気楽に参加できるよう、広報等をフルに活用していただきまして、朝の登下校時の見送りだけをする（仮称）きんちゃんパトロールアサガオ隊であるとか、昼間から夕方の下校時にかけて声かけなどをしていただき、同じく（仮称）ヒマワリ隊であるとか、わずかの合間でも自主的に参加できるよう、工夫しながらアプローチを続けていくことが大事だと思います。また、そうした防犯運動の結果、この地域の事件・事故が今月はゼロでしたとか、この地域の事件・事故は先月よりこれだけ減りました等の評価的報告も同時に行っていけば、参加された方々に達成感を感じていただき、さらに意識を高めていけるのではないのでしょうか。市政に携わる側から、まず大切な市民の方々を絶対守っていくのだという情熱で取り組んでいくべきと考えますが、市長いかがでございましょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 堀岡議員にお答え申し上げます。

安全で安心なまちづくりが私どもの最重要課題だということは、常々お話をさせていただいておるとおりでございます。近年、窃盗なんかの広域化といったような形に対して我が市も心配しなきゃいかんというような状況でございます。皆さんボランティアのお力添えをいただきながら、さらにその防犯体制につかましての安心・安全を強化させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） ボランティアで地域のために働いていただいている、その声に市政としてもあらゆる面で答えていくというのが大事ではないか。また、そこに市民と市政側の相互理解が深まっていくんだと思います。

それでは、本日最後の質問に移らせていただきます。福祉巡回バスについての御要望でございます。

現在、巡回しております六つのコースと各停留所の位置は、御利用されている方々と関係各部の方々とが試行錯誤の上、つくられたと聞いております。利便性、安全性を両立させなければならぬ中で御苦労されたことと思います。しかし、交通機関である以上、安全性を重視せねばなりません。特に歩道の狭い場所に設けられた停留所などでは、時間に余裕を持ってバスを待たれる高齢者の方にとっては非常に危険であります。そこで要望ですが、もう少しほかのドライバーから福祉巡回バスの停留所があると一目でわかるような視認性の高い色に変更できないでしょうか。色と限らず、形もそうでございますが。また、到着予定より早く停留所でバスを待たれる方々のために、場所は限られるとは思いますが、日よけ、雨

よけの屋根や腰かけがつかれないでしょうか。予算の関係もあるとは存じますがいかがでしょうか、よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

停留所をわかりやすいようにということでございますけれども、これは今後の検討課題にさせていただきます。

それから、現在、日よけとか雨よけの屋根のある停留所につきましては、福祉センター、いこいの里、近鉄弥富駅など公共施設のあるところに限られております。これらを除いて、ほとんどの停留所が歩道もないというのが現状であります。こうした状況の中、御質問の利用者の比較的多い停留所への屋根等の設置については、通行の妨げになったり、交通事故の原因になりますので、現在のところはちょっと考えておりません。ただし、今後調査しまして、スペースのあるところについては今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

1番（堀岡敏喜君） 今、研究課題という御回答をいただきまして、また停留所も、住民の方々の希望もあって、そこに建てられているのだとは思いますが、駐車であるとか、また待たれる人数によっては、場所を若干移動するというのもその御検討の中に加えていただけたらいいんじゃないかなとは思っています。人のつながりが強いまちは、安心・安全に暮らせるまちであります。犯罪や虐待など多くの問題の原因は、地域の共同体が崩れ、まちの力が弱くなったことにあるのではないのでしょうか。住む人の力と知恵を集め、住民参加型の強いネットワークで結ばれたまちを築いていくことが大切であると考えます。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 次に佐藤高次議員、お願いします。

5番（佐藤高次君） 佐藤高次でございます。よろしくお願いをいたします。

私も、安心・安全のまちづくりに対する安心の備えに対して質問をさせていただきます。通告がしてありますので、順次質問をさせていただきます。

一つ目に、農地に対する災害対策と、災害時の復興支援のための基金設立や積み立てについて質問をさせていただきます。

ここ数年、地震等に対する災害対策が求められる中、我が弥富市におきましても建物の耐震や補強に力を入れてまいりました。また、電気・ガス・水道といったライフラインの確保のため、建物と同等の対策が講じられております。災害時の復興拠点となる市役所や、避難所となる小・中学校等の建物、市民生活にとって重要なライフラインにつきましては、災害に備え、被害を未然に防ぎ、市民生活に支障を来さぬよう努力がなされております。大変ありがたいことと思う次第であります。さらに万全を期すため、今後も継続して耐震対策が講

じられるよう、基金として設立し、速やかに対応できる体制が構築されました。行政の究極の使命であります生命及び財産の保障が市民の皆様にも約束されるあかしともなり得るでしょう。

しかし、災害時の復興拠点や避難所、ライフラインがしっかり確保される反面、水田や畑といった農地に目を移しますと、まだまだ災害対策におくれをとっているのが現状ではないでしょうか。弥富市にとっては、水田・畑といった農地も後世に残していかなければならない大きな財産であります。農業に必需となる水の確保と海拔ゼロメートル地帯であるがゆえの排水、地盤沈下の条件が交錯し、排水機や用水路の保守・整備は重要となってきました。大雨や台風に遭遇した場合、排水機に頼らざるを得ず、冠水した水を流すために用水路も必要であります。用水路は、ふだんも農作物に水を供給する役割を担っておりますが、市内の現状を見ても、排水機の吸水口にはごみがたまり、用水路にはヘドロがたまり、所によっては悪臭まで発生しております。現在、農地・水・環境保全の一環として、市民の皆様が手を取り合って水路のごみ拾いやどぶさらいといった活動を起こしてみえるわけですが、人的では到底無理な量や場所、危険な箇所も存在しております。重機等の機械の用意ができたならばなあと思うことがございます。環境保全という分野も含め、この現状を見過ごすと、万が一の場合、取り返しがつかなくなる気がしてなりません。

また、別の視点で、農業施策や農地で作られる農作物について、ビニールハウスや温室、米、麦、大豆や施設内で作られる農作物は、農業災害補償法によって災害の補償はなされております。しかし、これにも限界があって、被害に遭った施設や農作物の補償はあったとしても、農地の復興まで補償されません。また、露地野菜は補償の対象外となっており、不安を抱える農家の方々も大変多いことと思います。これらのことを考えますと、農地に対する災害対策や復興支援策にもっともっと力を入れてよいものではないかと思っております。

現状を踏まえて質問をさせていただきます。

農地に対する災害対策について、現状をどのように認識され、今後どのような対策を進めていかれるのでしょうか。また、災害が発生し、災害救助法が適用された場合、国や県からの農地のための支援で、どの分野で、どの程度まで復興可能か。また、災害救助法が適用されない場合は市独自で農家を支援できるかどうか、お尋ねをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

開発部次長兼農政課長（早川 誠君） それでは、佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、今の災害に際してということで、排水関係については、今現在も行っております湛水防除事業だとか緊急農地防災事業といったことで排水路等の整備、またいろいろな補助事業での排水路の整備等を実施しております。市としまして、そういった自然災害時に備えて

水中ポンプを4台保有しております。4台で毎分10トンの排水能力を有しておるわけですが、そのほかに県、海部農林水産事務所におきましても、水中ポンプ87台、総合的な排水能力としましては毎分47トンと発電機28台を保有し、緊急時に備えておるということでございます。市としましては、こういったポンプの活用等、非常時に備えた訓練ということで、毎年、建設業協会の協力を得まして訓練を実施しております。

それから、万が一、災害が起きた場合の対応ということになってまいります。これにつきましては、災害救助法については一時的な応急措置になってこようかと思っております。現在やっておるということでの対応になってくると思うんですが、そのほかに、大きな被害になってまいりますと、やはりその後の災害復旧ということになってまいりと思っております。そうした中で一番大きなのは、伊勢湾台風だとか東南海・南海地震等、大きな自然災害が発生した場合については、復興対策に重きが置かれると思っております。そうしたときには激甚災害制度というものがございます。これは、国の指定のもとに迅速な復旧作業に当たるものでございまして、こういったときには、激甚災害に対するための特別財政援助等に関する法律に基づきまして激甚災害の指定、また対応がなされるものでございます。これらは各部局にわたっての対応になってくるわけですが、激甚災害によります農業面における災害復旧支援につきましては、農地等の災害復旧事業に係る補助の特例措置、それから農林水産業共同利用施設の災害復旧事業費の補助の特例措置、それから各農家の個人的な支援策としましては、天災融資の特例措置というようなものがございます。こういったものでの対応がなされるということでございますので、ひとつ御理解がお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

5番（佐藤高君） 災害が起きたら国や県やいろんな方から助けていただくということでありますけれども、いずれにしましても、伊勢湾台風のような水害が発生した場合に、いち早く農地として復旧していただいて、農地は作物をつけて初めて優良農地であります。そういった面におきまして、荒野と化さないように万全な対策をもって、農業に従事してみえる皆さんがこれからも本当に農業の振興のために働けるという安心を与える部分において、大丈夫だよ。風水害が起きたときには、いち早く農地に戻す手段がありますよということをもっともっとの確に啓発をしていただきたいと思います。そういうことをお願いして、次の質問にさせていただきます。

今回の20年度の市長の施政方針の中に、「農業の振興」という文言が一言もございません。そういうことを踏まえて、水稲、麦に対する鳥害、獣害、虫害に対しての質問をさせていただきます。

弥富市沿岸部は野鳥公園がありますように、非常に渡り鳥が飛来する地域であります。また、その近くにはラムサール条約を集約しております藤前干潟も位置し、世界的に注目され

ておる日本有数の環境地域となっております。これは、我が弥富市にとっても大きな誇りであり、また、観光資源とも言えると思います。しかしながら、市内の鍋田・十四山地区を中心に麦の転作等が行われる際に、その出芽時期とヒドリガモが沿岸部に越冬のために飛来する時期が重なるため、発芽し、出芽したての麦をヒドリガモが食べることにより、麦の発育をおくらせ、収穫量に影響を与える食害も発生しておるわけであり、また、未広地区、三稲地区の麦作付耕地に行きますと、その対策として圃場に吹き流しが設置してある光景を見ることがあります。年々その面積や量がふえつつあり、農家の方々もかなり苦労されておられます。渡り鳥以外の鳥であれば、ここ数年、立て続けに十四山地区においてカラスが田植え直後の苗を引き抜き、いたずらをし、植え直してもカラスがまたいたずらをする、苗そのものが植えつけられなかったり、弱って成長しないとか、鳥が収穫直前の大豆を食する害も発生しております。鳥以外では、古くはヌートリアであったり、近年ではジャンボタニシの大量発生等、毎年何らかの被害の話を耳にするようになりました。発生する被害に対処することは重要なことではありますが、鳥害一つとってみても、野鳥の保護、渡り鳥が飛来できる環境の保護も大変重要なことであり、むやみやたらに安易な対策を講ずるわけにもいかないところも十分理解しております。

同じヒドリガモの麦の食害に悩まされた行政では、生産者やJA、行政等のあらゆる関係機関が集まってチームを結成し、その効果や経済性、作業性の視点でいろいろな対策を比較することなど実験・研究を行い、環境省関係も参加をし、自然保護の視点からも勉強をされ、大変大きな成果を上げられております。弥富市が模範とできる事例でもあります。また、岐阜県安八郡の方では、ジャンボタニシの被害に対し、行政がジャンボタニシをバケツ1杯の単位で買い上げる方針を打ち出した自治体もあり、全国各地で積極的な対応が行われております。

そこで質問をさせていただきますが、弥富市の農業を支える水稻、麦、大豆といった農作物が、ヒドリガモ、カラス、ヌートリア、ジャンボタニシといったものによって被害を現実を受けており、拡大の傾向にある中、これらの被害拡大を防ぐために、関係機関が集まって、情報収集活動や対策チーム、協議会、勉強会のような組織を立ち上げる考えはあるかどうか、質問をいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

最初の質問のところで、農業の振興に対して一言も文言がないではないかというお言葉でございますけれども、平成20年度の予算書を見ていただきますと、私ども農地に対する支出金は4億2,300万ほど実は計上させていただいております。これは前年比を上回る数字でございますので、御理解を賜りたいと思っております。これは、農業のさまざまな奨励金である

とか、あるいは土地改良事業等における湛水防除、あるいは地盤沈下対策事業等々の用水・排水といった中で4億2,300万ほど農地に対しては予算を計上させていただいております。弥富市といたしましては、都市、農村部、あるいは臨海工業地帯のバランスのある成長をやっ  
ていきたいということでございますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

鳥獣被害等の問題につきましては、農政課長の方からお答えをさせていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

開発部次長兼農政課長（早川 誠君） 佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

鳥獣害対策につきましては、私ども市としても重要視はしております。特に先ほど御指摘  
のございましたようなカラスによる水稻の踏み荒らし、また大豆播種期に関しまして、こ  
ういった踏み荒らしといった大きな問題がございます。市としましても、そういったものにつ  
きましては、現在のところは農協、または生産組合の支部長さんを通じて、そういったこと  
の対応の中で事前に有害鳥獣の駆除を実施しておるということでございます。

先ほどヒドリガモ、藤前干潟の関係も出てまいりましたが、私も当初かかわった人間とし  
て、その中身については熟知をしております。そうした中で、今現在、あるところではJ A  
が主体となってそういう対応をされておるということでございますが、私どもとしましても、  
農業の生産組織でありますJ A、こういったところを中心にしまして、そういった中での協  
議・対策といった方向に指導してまいりたいと思っております。

それから、先ほどもございましたように、最近、特に外来生物、ヌートリアだとか、昨年  
初めて私どもの方でもアライグマが捕獲ということになってきました。それは非常に危機感  
を持っておるわけでございますが、こういった中で、ジャンボタニシの駆除につきまして一  
番手軽にできるのは、産卵期におけますふ化した卵、これが各排水路等にたくさん産みつけ  
られるわけでございますが、これは水に落としていただければ、その中で卵からふ化はしな  
いということがわかっておりますので、まずはジャンボタニシ等につきましては、自分たち  
でできることは自分たちでやっていただきたいというふうに思っております。幸いにも、平  
成19年度から、佐藤議員も御承知のような農地・水・環境向上対策におきまして、地域の中  
での環境保全ということも行っていたいただいておりますので、その事業の一環として、まずは  
ひとつお願いがしたいと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

5番（佐藤高君） 農政に対する質問を続けておりますけれども、いただいた予算は、困  
ったもので、いただくともう当たり前になっちゃうんですよ。聞く話は困った話ばかりで、  
市長が一生懸命農政に対してお金をふやしていただく理解は我々はしておるんですけども、  
現場へ行くと困った話ばかり我々は聞くわけでありまして。また、きょうここで質問したこと  
によって、アライグマがこの管内にも出たということは情報であります。地球温暖化という



ことで、冬に枯れるはずの草がことしは枯れないんですよ。またジャンボタニシも、越冬しないはずのタニシが越冬するようになっちゃって、被害が拡大する方向にあることは現実であります。また、的確に農政課もそういった情報をどんどんどんどん出して、予算は出すけれども苦情はいただくというような現象の起きないように啓発に努めていただきたいと思っておるわけでございますけれども、またヌートリアにつきまして1匹幾らで買い上げるというようなことになれば、恐らく数ヵ月で何匹かぐらい来ると思いますが、その辺のところを御回答お願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

開発部次長兼農政課長（早川 誠君） 回答になるかならんかわかりませんが、過去には、そういったものの買い上げ制度ということをやっておるところも聞いたことがございます。ただ私どもも、先ほど言いましたように、こういった外来生物、もしくは野放しにされたペット等で繁殖したものの対応については、県等々、今、情報交換会が年数回というふうに行われておりますので、そうしたところから得た情報につきましては、JA、また生産者の方へお知らせをしていきたいと思っております。

対策、先ほど言われましたようなことについては、また農政の中でいろいろ皆さん方と英知を出し合って検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

5番（佐藤高君） 英知を絞って検討していくということであります。

きょうの中日新聞に、カラスは虫を食べるから共存していきたいというある企業の記事が載っておりました。農政課がカラスは困ったものだという情報を出しておれば、困った部分もあるし、いい部分もあるという新聞の記事になろうかと思えます。また、ヌートリアにしてもヒドリガモにしても、これは困ったもので、グルメというか、とにかく発芽した柔らかい芽を食べていくわけなんですよ。草を食べていってくれば本当にありがたいことなのに、鳥のグルメというのか、人間の食べるものを食べていくので困ったもんであります。その困った部分を、どんどん農政課としてJAと連絡をとりながら各農業者に情報を出していただきたいと思えますので、よろしくお願ひをいたします。

続きまして、3番目の質問に移らせていただきます。

地域ごとに対応した防災対策について、質問をさせていただきます。

弥富市における地形、地理的条件を細かく見せていただきますと、海の沿岸、木曾川の川沿いであったり、すり鉢状になって雨水が集中的にたまりやすいくぼ地になっていたり、さまざまな条件になっています。また、地質などいろいろ違いがあることと思えます。さらに、ほかの視点で弥富市を細かく見てみますと、住宅密集地であったり、工場地帯であっ

たり、年配の方々が 많이 地域であつたりします。また、入院患者を抱える病院がある地域、老人福祉施設のある地域、いろいろな条件が存在しておりますが、万が一、災害が発生したことを考えた場合、これらの複数の条件が加味されることで想定される被害、最も警戒すべき被害が違ってくるはずであります。海や河川沿いでは堤防の決壊による被害が考えられ、平島地区など住宅密集地では、建物の倒壊や火災による被害が水の被害よりも大きく考えられます。また、弥生地区などでは、木曾川堤防の決壊も考えられれば、建物倒壊や火災のどちらでも起こる可能性は十分あります。すり鉢状のくぼ地などで地盤が緩い地域では液状化現象が考えられます。避難の際にも、入院患者さんや、高齢者の方々や、災害弱者と呼ばれる方々を多く抱える地域では、救助する人手も考えなければなりません。防災対策と一言で言っても、その地域の自然環境や社会環境から策を講じる必要性はかなり高いものであります。

そこで、まず第1点目の質問をさせていただきますが、建物倒壊や火災の被害より、堤防決壊や液状化現象の被害の危険性の高い場合、被害防止に使用する土のうの数は、明らかに水の被害を防ぐ場合の方が多いに決まっております。水の被害の場合はボートがあるかないかでも対応が変わり、対応の仕方次第では人の生死にまで影響を及ぼすかもしれません。食糧や毛布などの物資も、必要とする量は人口密集地となれば多く必要となり、援助・支援の方法や人員も地区それぞれに違ってることが考えられます。これらのことが一瞬にして一斉に突然起きるからこそ、準備を怠ると取り返しがつかなくなることから、災害発生時、さまざまな被害に随時対応できる体制がとれ、土のう、ボート、食糧といったものについて、必要なものが必要なときに必要な量だけ適材適所に配置されて保管されているか、現状についてお答えをお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

防災対策ということでございますけれども、御承知のように、来年は伊勢湾台風から50年という大きな節目になるわけでございます。幸い、この地方には、その後大きな自然災害が発生していないということで大変喜んでおるわけでございますけれども、議員も御指摘のとおり、いつ起きるともわからない地震等の心配がいつも予測されているわけでございます。そういった形の中で、安全・安心なまちづくりということは非常に重要課題であるわけでございますけれども、今私どもはさまざまな形で防災対策というものに力を入れさせていただいております。

一つは、今、消防団といたしましては20分団440名、実は見えるわけでございます。そして、海部南部消防署という形の消防組織も持っておるわけでございます。こちらは百数名の人員でございますけれども、こういう人たちが大きな力を発揮していただけるということはもち

ろんでございますけれども、やはり一番大事なことは地域における自主防災でございます、この地域における自主防災組織の育成を早急にやっていかなきゃいかんと実は思っておるわけでございます。現在、弥富市は75の地域からなっておるわけでございますが、その中で28地域の中で自主防災組織を立ち上げていただいております。これも数年の間では、すべての地域で100%自主防災組織が立ち上がることを私どもとしてはお願いしておるわけでございますが、そういった中で、今、船であるとか、土のうであるとか、あるいは非常食というものについてお願いをしていっているわけでございます。今は、おおむね整っておるという状況でございます。しかしながら、まだまだ被害の強弱によって大変異なってくると思っておりますので、その辺のことも踏まえながら、さらに適材適所の配置に努めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

5番（佐藤高次君） 適材適所に配置してあるということではありますが、私が一番心配することは、すり鉢状になった環境の中で、今まで保水能力があった田んぼが埋め立てをされて、あそこに水が今まではたまっておったんだけど、ある日突然埋められて、開発が進み、今までと変わった保水能力のない地形ができつつあるという現状において、くぼ地に建っておる在来の家が、集中豪雨、ゲリラ的な豪雨、夕立等によって、今まで水が入ってこなかったのが変わりつつあるという現状を訴えてみえる方があるわけです。そういったことに対応して、流動的に土のう、土のうがあれば当然土があるはずで、土のうが西の方であって、土が東の方にあつたら何の意味もございませんので、その辺のところは流動的に行われつつあるかということを質問しておりますので、よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

現状をもう一度きちっと整理して、防災時における戸惑いのないような形で整備をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

5番（佐藤高次君） ありがとうございます。

できるだけ、環境が変わりつつある市街化地域等につきまして、また農地の田のかさ上げということで、大きな面積がどんどんどんどんかさ上げをされて保水能力が変わってきておりますので、順応に対応していただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

また、2点目としまして違った角度から質問となりますが、災害発生となりますと、どうしても一時避難所や仮設住宅の建設が必要となる場合が出てきます。そうなりますと、広大な用地がかなりの必要面積となるわけでございますが、その確保の手段の一つとして、防災協力登録農地の制度が全国的に設立されております。災害時に農地を提供していいという農

家の方々の協力のもと、使用した場合の損失補償と使用料を定めて、使用後は速やかに現況に復帰をして返却するということではありますが、我が弥富市においても、平たんで広大な農地が存在する地域があります。農家の方々の御協力いかんでは、地域ごとの特性を生かして対応することで、一時避難場所や仮設住宅用地の確保という防災対策になり得ると考えておりますが、防災協力登録農地制度の導入等について質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） 御質問にお答えします。

現段階では、そういう考え方は持っておりません。ただ、必要性は感じておりますけれども、現状はそんなところでございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

5番（佐藤高次君） 必要性は感じておるといふ、ちょっと前向きのような後ろ向きのようなおかしな話ですけども、弥富市において危険家屋というものはたくさんあると思うんですよ。水害によって水浸しになればどうすることもありませんけれども、震災によってそういった危険家屋がつぶれた場合にどこへ持って行って処理していいか、避難場所の公園があるからそこへ持っていけばいいという問題でもありません。畑があいておるなら困ったときぐらい助けてくれと農業関係者にちょっと言葉をかけて、そういった譲り合いというのか、協力し合う体制を見ることも必要だと思いますが、いかがですか。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） 先ほどお答えしたとおりでございますけれども、ちょっと開発部の方と協議しまして、お答えさせていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

5番（佐藤高次君） ありがとうございます。

議員として、ここで質問することによって多少なりとも前向きに進んでいくことを切にお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございます。

議長（黒宮喜四美君） 1時間以上経過をいたしましたので、暫時休憩をします。再開は11時20分といたします。

~~~~~  
午前11時09分 休憩
午前11時18分 再開
~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に三浦義美議員、お願いします。

12番(三浦義美君) 議長の許しを得ましたので、3点ほど質問させていただきます。

まず第1に、踏切の安全対策についてということで、現在、弥富市内に近鉄が11カ所、JRが6カ所、名鉄が8カ所、計25カ所、踏切が設置されています。これらの踏切のうち歩車道の区分がされている踏切は、現在、県道子宝津島線の近鉄とJRの2カ所のみで、この2カ所のうち、JR線は大型車両と列車の事故により改善されたものであります。25カ所のうち2カ所を除きますと、23の踏切が歩車道の区別がされていない踏切であり、踏切の安全対策について、近鉄、JR、名鉄の各関係企業に今後どのように対応されますか、お答えください。

議長(黒宮喜四美君) 開発部長。

開発部長(横井昌明君) 踏切の安全対策という御質問でございます。

我々が調べた踏切でございますけれども、歩道箇所がない踏切につきましては、JRが4カ所、近鉄が6カ所、名鉄が6カ所ございます。現在、踏切の幅員で歩道を設置することは非常に困難なことでございます。今後につきましては、道路の歩道を設置する場合には、鉄道事業者、関係者と協力して、努力してまいりたいと思います。

議長(黒宮喜四美君) 三浦議員。

12番(三浦義美君) ただいま回答をいただきましたけど、道路の拡幅に伴い、今後、近鉄、JR、名鉄になるだけ早いところ要望してください。

次に、近鉄佐古木駅の環境整備について。2点目です。

1番目に、近鉄佐古木駅に公衆トイレを設置されたいという質問ですけど、駅構内には上り線の北側に昔ながらのぼっこん便所があります。きのう私も子供を迎えに行ったときに、ちょうど天候がむっとしておったもので、駅の構内は本当に臭くて臭くて、大変不衛生であります。駅構外にトイレがないと、子供や高齢者は我慢できず、周辺が不衛生になり、ぜひとも公衆トイレを設置していただきたい。これは、地区の住民、駅を利用される方を問わず、本当に皆さん公衆トイレを設置していただきたいと要望がありますので、回答をよろしくお願いします。

議長(黒宮喜四美君) 都市計画課長。

都市計画課長(伊藤敏之君) 本件につきましては、浅井議員、小坂井議員の御質問にも対して触れさせていただきました。

御指摘の近鉄佐古木駅周辺整備につきましても、平成3年度に駅舎と駅周辺が施設整備されております。その際に、トイレについても駅舎内に1カ所ございます。これは駅の利用者に対してのトイレということでございまして、議員のおっしゃられる駅舎から出た際のトイレについて、市として新たに設置するという考えは現在ございません。

議長(黒宮喜四美君) 三浦議員。

12番(三浦義美君) トイレ設置は無理という答えですけど、駅の周りに公衆トイレがない、この現状をしっかりとわきまえて、前向きに、個人が使うトイレじゃない、皆さんが使うトイレですので、設置をお願いしたいと。ただその要望ですので、前向きにもう一度、御回答をお願いいたします。

議長(黒宮喜四美君) 都市計画課長。

都市計画課長(伊藤敏之君) 現在、トイレにつきましては、近鉄佐古木駅を利用される方に限ったのトイレということで、利用されない方のトイレについての考えはないということで、先ほどもお答えしたとおりでございます。

また、先ほどちょっと申し忘れましたが、トイレがぼっとん便所で非常に不衛生だということでございますが、これは再三近鉄さんの方へ水洗便所に改修するよう要望を重ねておるところでございます。以上です。

議長(黒宮喜四美君) 三浦議員。

12番(三浦義美君) トイレの話になると、いい話かどうか、例えば公園とか、運動したときにトイレがないと。グラウンドゴルフにもトイレをという形で皆さん要望された。それも市側の努力があつて、トイレを設置していただいた。また、公園についてもそうですけど、トイレをということで皆さん要望された。それも順次やっていただいた。なぜ駅周辺に公衆トイレがないか。そこのところをわきまえて前向きにもう一度、市長お願いします。

議長(黒宮喜四美君) 服部市長。

市長(服部彰文君) 再三、都市計画課長が答弁させていただいておりますけれども、基本的には、今、駅舎の中でのトイレという形で話を聞いておったわけでございますが、全体的な駅周辺整備という中においては、私どもの都市計画の中で今後検討してまいらなきゃいかんことでもあろうかと思っておりますけれど、現状ではトイレ単体という形での設置は考えておりません。以上でございます。

議長(黒宮喜四美君) 三浦議員。

12番(三浦義美君) 今の市長の答弁ですけど、総合計画の中に取り入れていただきたい、それが要望でございます。

第2点目として、無料駐輪場の設置について。

これは浅井議員が前日質問されたと思っておりますけど、佐古木駅には東側に常に100台放置自転車があります。これは近鉄の敷地内で、本当に100台。倒れておるところもあるし、自転車ばかりではない、オートバイもあります。やっぱり見た目に、環境面から見ても、こんな汚い、無造作に放置してある自転車。現在、弥富と五之三に無料駐輪場がある。やっぱり佐古木も駅ですので、ぜひともつくっていただきたい。無料自転車駐輪場を3駅とも格差のないようにつくっていただきたいので、御回答をお願いします。

議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

都市計画課長（伊藤敏之君） 浅井議員の御質問にお答えしたとおりでございますが、はみ出した自転車もございますが、近鉄の整備しました、有料ではございますが屋根つきの駐輪場、これと民間の駐輪場を合わせまして、近鉄佐古木駅を利用される自転車の利用数を上回る収容可能な施設がございますので、そういった無料の駐輪場は現在のところ考えておりません。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

12番（三浦義美君） 今回、自転車の預かり所が1カ所なくなった。だから、100台ぐらい現在放置してある。また、近鉄さんが経営している日本レンタカー、あれでも時間外に入れていく人があるわね、結構。時間外に入れて、また朝から出勤される前に引き取る、そういう方も見えますので、やっぱり無料の自転車の駐輪場をぜひともつくっていただきたい。場所は何とか確保して、何でもそうですけど、格差のないようお願いしたい。回答をよろしくをお願いします。市長さんの方でいいですので、お願いします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 三浦議員にお答え申し上げます。

私も、この問題は一般質問で何名かの方が御質問されるということで、現場にも足を向けて実態調査をさせていただきました。120台ほどの無造作に置かれた自転車があるということで、ちょうどたまたまシルバー人材センターの方から2名がお見えになって、その自転車を整理していただいていたところでございます。今、三浦議員がおっしゃるように、近鉄さんの全体の会社の中で駐輪場を経営していただいております。もし私もそこで無料の駐輪場を仮につくったならば、そちらの方から大量の自転車が出てくるんじゃないかなあというふうに思っております。まず大事なことは、駐輪条例という中でまず規制をして、それから考えることではないかなあと思っておりますので、現状のところ、無料の駐輪場をつくるという予定はございません。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

12番（三浦義美君） 今の御回答ですけど、近鉄駅を使われる方はぜひともつくってほしいと。これは要望だけはしておきます。

地下道の要望といたしまして、東名ハウスから又八名探団地に地下道をとということで、近鉄が走っていますけど、関連でございますが、現在、東名ハウスを入れて駅から南側の白鳥小学校の生徒で、通学路として踏切を渡っている小学生は何人ほどいるか、教育課の方でお願いします。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長兼図書館長（高橋 忠君） 現在、先ほど議員が言われました踏切より南側の児

童につきましては、80名ほど通学しておると聞いております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

12番（三浦義美君） 今お答えになったとおり、現在、小学生の通学路として渡っている方は80人、来年は82人。1日のデータとしまして利用者は267人程度ということですので、小学生が踏切を渡るのは本当に最適な通学路として教育として認めているか。例えば近くに県道もありますし、近鉄の駅の地下道を通っていくコースもありますけど、踏切を渡るのが最適か、ちょっとお聞かせ願いたい。

議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

教育部次長兼図書館長（高橋 忠君） 今、議員の方から、地下道でなしに、要するに東名ハウスから又八名探団地のところの踏切を通るのが危険ではないかと。確かに、それは危険かと思えます。ただ、学校側の方としても通学路としておる関係で、安全性に対することにつきましては、今私は学校の方がどういう対策をしているかというのはちょっとわかりませんが、またその辺につきましては一度確認いたしまして御報告したいと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

12番（三浦義美君） 今のお答えで学校という話ですけど、現在、踏切を渡って通学しているのは、昔も線路を渡っています。だから、近鉄の佐古木駅構内の地下道をくぐるか、もしくは、例えば東名ハウスと又八の名探団地、線路が走っていますが、そこへ地下道をつくったらどうだという皆さんの要望が物すごくあります。ということは、東名ハウスというのは又八地内です。佐古木じゃない。離れ小島みたいにぼつんとなっているので、何か集会があるときにも、全部1号線を回って又八の公民館や小学校へ遠回りせないかんとということで、地下道をつくっていただければ小学生も使えるし、地域のコミュニケーションやいろんな形で使えると思いますので、踏切を渡るより地下道の要望ということで前向きに御検討を願いたい。子供の安心・安全のためにどれだけ市側が一生懸命やってくれるか、これは地元の皆さんの本当に要望ですので、市長お願いします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 三浦議員からの地下道の要望ということでございます。

いずれにいたしましても、鉄道施設を改修するということになってまいりますので、これは大変なことでございます。私は簡単にはいかないのではないかなあというふうに思っておりますけれども、議員の要望として承っておきたいと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

12番（三浦義美君） 市長の答えとして、近鉄と交渉していただき、前向きに地下道をつくっていただくと。そうしたら、小学生も通学路になるし、一般の住民の方も地域のコミュ



ニケーション、いろんな人との交流ができますので、よろしくをお願いします。

(仮称)白鳥駅付近の踏切について。

J R 関西線についてですけど、関西線は国鉄時代に複線化のために用地を買収されて、線路基盤整備のために線路西側は排水路の整備はされましたが、東側の大体2.5キロは未整備で、昨年12月に市職員の方とJ R、地元の代表の方と、雑草や排水路対策が未整備のため、いろんな形で農業に支障があり、例えばヌートリアも又八・楽平地区は本当に、先ほどの質問じゃないけど、高沼議員の言葉どおり、しっかりおります。本当に皆さん困っている。田植え時期になると、いろんな形でヌートリアがいますので、それは別な話ですけど、未整備のため農業に支障があり、いろいろ協議された結果、J Rの方に市側からきちとした申し込みはされましたが、どのようになっているか、ちょっとお答え願います。

議長(黒宮喜四美君) 開発部長。

開発部長(横井昌明君) 三浦議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、議員が言われてみえるところはJ Rの所有地内ということでございます。これにつきましては、確かに雑草とか排水の不備な点がございます。ですので、地元の方からJ Rの方へ何とかということをお願いにお見えになりました。そして、我々としても、確かに見て雑草が茂っておるということでございますので、去年でございますけれども、J R東海の三重支店に、地元からこういう要望があるので、何とかお願いできんでしょうかということをお願いに参った次第でございます。これにつきまして、J R側の回答としましては、大変予算も厳しい折でありますので、整備は難しいという回答でございました。引き続き早期整備がしていただけるように、また働きかけていきたいと思っておる次第でございます。以上でございます。

議長(黒宮喜四美君) 三浦議員。

12番(三浦義美君) 今の答弁でも引き続きお願いするということですので、今の枯れ草の時期に、例えば雑草なんかはどうしても燃やすもんで、このときに付近の方から列車をとめたとかいう話が、煙が出るとやっぱり列車をとめますので、雑草対策として早急に、ある程度の時期には、のり面の雑草の、きちとした草刈りをやってほしい。これは地元の方もしっかり要望されておりますので、よろしくをお願いします。

次に、(仮称)白鳥駅の新設については、旧国鉄時代から旧佐屋町時代はもとより、弥富市民が強く望んでいたところで、J R線が存続している今日、名古屋経済圏と弥富市のさらなる発展と、市民の公共交通の利便性が求められています。市長は、又八、楽平、前ヶ平地区の基盤整備のため、総合都市計画に組み入れてください。早期の駅の新設をよろしくをお願いします。ちょっと答弁だけをお願いします。

議長(黒宮喜四美君) 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

議員のおっしゃる（仮称）ＪＲ白鳥駅でございますけれども、これは、もう私が聞き及んでおるところによりますと、約20年ほど前のお話であろうかというふうに思っております。現時点では大変厳しい状況であろうと思っておりますので、駅の要望等につきましては、弥富市の総合計画に反映させることは基本的に考えておりませんので、よろしく願い申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

12番（三浦義美君） ＪＲも何のために買収されて、今ＪＲのところは待機線になっております、待ち合わせ時間の。ぜひとも待ち合わせじゃなくして、駅をつくってほしい。これは本当にいろんな方から要望されています。本当につくっていただければ、農業も、また商工会もいろんな形で活性化になりますので、総合計画に組み入れてください。要望です。

八田線の現況として、今日まで県道八田線の整備には、合併協議会と、市内の道路整備には具体的に県に要請して早期実現されてきましたが、どのようになっていますか。特に通学や、市役所、病院への日ごろの生活改善道路であり、市はもとより、県へも陳情を考えようと私は思っておりますけど、市長のお考えをお聞かせください。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 八田線の現況を御報告申し上げます。

弥富名古屋線でございますけれども、海部土地改良の会館から県道子宝愛西線までの約400メートルの区間は90%の用地を取得しております。今年度は公安委員会等の協議も進めつつ、水路つけかえ工事というようなものに着手していただくよう、お願いをしております。また、平成20年度には橋梁の事業化に向けて設計の発注をしていただくように、県に働きかけていきたいと思っております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

12番（三浦義美君） 白鳥地区としては本当に八田線を毎度毎度お願いするという形で、本当に早く、もう三十数年たっていますので、設計するのに1年、調査費をつけるのに1年、橋をかけるのに2年、最短でも五、六年かかりますので、ぜひとも早くできるよう願います。どうもありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） ここで暫時休憩をします。再開は午後1時といたします。

~~~~~

午前11時49分 休憩

午後0時59分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に山本芳照議員、お願いします。

9番（山本芳照君） 通告に従い、私は5件の質問をさせていただきます。

初めに、防災広場の建設計画についてお尋ねをいたしたいと思います。

先ほども午前の議会の中で、市長の方から具体的に防災広場の関係の質問に対し、5,000平米以上、高さ2メートル以上、ヘリポート等々、また平常時には公園として使用できる施設、こんなお話がありました。この防災広場の関係につきましては、タウンミーティングの中で各小学校区に1ヵ所の予定で建設を進めていきたい、こんな方向性も出されておりました。では、今日この防災広場の内容について、さらに具体化になったものがあれば、ひとつ明らかにされたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 山本議員にお答え申し上げます。

午前中の方でも立松議員に御答弁させていただきましたけれども、平成20年度内に平島地内で計画をしております防災機能を強化させた公園を具体化していきたいと思っております。こちらの方におきましては、地元の皆様の御意見等も伺いながら、耐震性の貯水槽であるとか備蓄倉庫、あるいは避難場所、ヘリポート等、さまざまな防災上のメニューをそろえた配置を考えていかなきゃいかんというふうに思っております。

それと、きょう午前中にも話をさせていただきましたけれども、県の方から境の緑地計画ということがございます。この緑地計画は5,400平米ございますけれども、この計画が、私は今後それぞれの各コミにおける防災公園というような形の中では具体化されていく、ちょうど適正な規模だろうというふうに思っております。ほかのところのコミにつきましては、今後の検討という形とさせていただきます。まだ具体的に、どの場所からという形のは持ち合わせておりません。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） きょうの中日新聞に、昨日、第1回の東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会という会議が初めて持たれて、この中に、それぞれ各関係市町村から参加を得て、おおむね48機関が参加したというような新聞記事がきょう載っていました。その中に、特に愛知県の弥富市、飛島村、三重県の木曽岬町の地域では、人口の7割を超す3万9,000人が避難を迫られるだろうと。いわゆる高潮等の洪水地域に指定された中で、こんなような状況が発生するだろうと。そのうち8割以上の3万2,000人が避難所に収容できず、ほかの地域へ避難をすることになるのではないかと、こんなことが予測されているというのが、けさの中日新聞の記事として載っておりました。弥富市としても、きょう、この会議に出られたと思いますので、一度この会議に出た内容を議会の場で明らかにしていただきたいと思いますが、

いかななものでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） きのは議会がありまして、私どもは出ておりません。メンバーには入っていますけれども、防災担当と土木関係の担当課長、それから係がこの会議のメンバーになっております。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 今の答弁ですと、きのは議会があったので弥富市からは参加していないということでありまして、この会議のメンバーになっているというお話でありますので、また資料等を取り寄せていただきまして、一度議会の中で内容等について明らかにしていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それで、この防災広場、これから20年度、平島地区がスタートするわけでありまして、それぞれの地区に最終的には平成何年までに防災広場の計画を考えているのか、よろしく願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

昨年の12月議会で私が各コミュニティーに1カ所ずつという話をさせていただいております。こういった中で、おおむね向こう3年の間に実施計画に移していきたいというふうに思っております。大変厳しい財政状況ではございますが、市民・住民の安心・安全ということを早く考えていかなきゃいかんということを前提にしておりますので、よろしく御理解くださいませ。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 向こう3年間ですべての小学校区に1カ所建設ということで、平成22年度3月までに終わるという理解でいいでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

基本的な計画といたしましては、そのように進めていきたいということでございます。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） ぜひ弥富市民が安心して安全に暮らせるまちづくりのために、早急に建設をよろしく願いいたします。

次に、白鳥保育所及び弥生保育所の建てかえ計画についてお尋ねしたいと思います。

昨年の議会の中で、炭竈議員の方から弥生保育所の建てかえ計画についてどのような考え方を持っているかという質問に対して市長の方から、弥生保育所は昭和48年に建設され、白

鳥保育所がずっと前、昭和41年というふうに伺っていますけど、建設されて二つの保育所が大変古くなっているということで、たしか12月議会の中で、向こう3年間の中で整備をしていきたい、こんなような回答があったと記憶しておりますけど、その理解で正しいでしょうか、よろしくをお願いします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

基本的な考え方として、弥生保育所につきましてはそういう考え方を持っております。以上でございます。

9番（山本芳照君） 白鳥保育所はどうですか。

市長（服部彰文君） 弥生保育所の改修につきましては、保育所の機能のほかに支援センターであるとか児童クラブというようなものを併設しながら、機能を備えた複合的な施設にしていきたいということを考えております。一つのモデルといたしましては、ひので保育所というようなものを私としては想定しております。面積的には4,500平米という形でございます。1,375坪、そしてワンフロアではなかなか難しいものですから、いろいろな機能を備えていくということに対しては2階建てというようなものを考えていきたい。いわゆる、ひので保育所というものを想定しております。

白鳥保育所の改修につきましては、弥富市の総合計画の中に位置づけしていきたいというふうに思っております。財政的な状況も勘案し、できるだけ早く進めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 今、弥生保育所の方については具体的なお話がありましたけど、白鳥保育所の方についてはこれから取り組んでいきたいと、こんなお話というふうで理解をいたしましたけど、建物自体は白鳥保育所の方が古いということも事実でありますので、これも早急に建てかえ計画を明らかにされて、子供たちがよりよい環境の中で学ぶことができる施設を今からでも計画を立てていただきたいと思っておりますので、もうちょっと前向きな御回答を白鳥保育所についてお願いします。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 木造建築で一番古い建物であることは重々承知しております。しかし、弥生保育所の方が全体的なスペースの問題ということで非常に狭くなっております。所見たちが伸び伸びと活動できるスペースもないということで、こちらの方を優先させていただきます。大変申しわけございません。

また、白鳥の方におきましては、先ほども話をしておりますように、弥富市の総合計画に取り入れまして、できるだけ早い状況の中で考えていきたいということでございます。よろ

しくお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 子供たちが待っておりますので、ぜひ新しい保育所の建設に向けて一層の御努力をお願いしたいと思います。

次、3点目、放課後子ども教室の実施についてお尋ねします。

この議題につきましても、私も昨年の議会の中で発言させていただきました。愛知県下では平成19年度、24の市町村で実施がされているというふうに広報「あいち」の記事として載っております。午前中の質問の中で、海部郡では大治と愛西市と美和町が実施されていると、こんな御回答があったわけですけど、大治と愛西市は、どんな状況があったか知りませんが、わかっている範囲で結構ですから、なぜこの子ども教室が19年度から実施できたのか、お答えをお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 社会教育課長。

社会教育課長（水野 進君） 他町村の、どうして始まったかということについては、まだそこまでうちの方は把握しておりません。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 弥富市では、よその市町村のことであまり把握していないというお話でありますけど、私が聞いた範囲では、愛西市、大治については、児童クラブがないから、どうもこの放課後子ども教室は昨年からできていたというふうに聞いております。

それから、昨年、この関係について愛知県の方から調査があったというふうに聞いています。この放課後子ども教室の実施に向けて、それぞれ市町村に調査を依頼し、20年度には市では26市、町村では16の町村が放課後子ども教室を実施する予定であるというふうに答えていると聞いています。昨年の議会の中でも私が質問しましたが、市長は前向きに考えているというお話でありましたが、この放課後子ども教室というのは、国が3分の1、県が3分の1、それで市町村が3分の1のお金を出し合って、地域の皆さんにボランティアとしてお手伝いをいただいて、学校の放課後のグラウンド、それから教室を使って、地域の皆さんのお手伝いをいただきながら子供の面倒を見る、こんなような考え方で発足したというふうに聞いておりますけど、今、弥富市では児童クラブというのがありまして、どちらにこれから重点を置いて施策として進めようとしているのか、お答えをお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 社会教育課長。

社会教育課長（水野 進君） お答えします。

現在のところ、小学校の7校区で児童クラブを実施しておりまして、4月からは1校区にてまた施設も新しくなるということですので、当面は児童クラブの方を重視して推進していきたいと考えております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 弥富市としては、児童クラブを中心にこれからも進めていきたいという考えであるということになりますと、放課後子ども教室の実施に向けては当面は考えていないという理解でいいでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 社会教育課長。

社会教育課長（水野 進君） 児童クラブの利用をお願いいたしますけれども、その中で学校等とも調整を図りながら、前向きに進めていきたいという考えは持っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） そうすると、今、前向きに進めていきたいというお話でありますけど、児童クラブは、子供さんたちは小学校1年生から3年生までを見るのが原則ですね。放課後子ども教室というのは、小学校1年生から6年生までが対象ということになるわけありますので、前向きに放課後子ども教室を進めていきたいという回答をいただきますと、何となく私はちょっと矛盾を感じるわけありますけど、どちらを重点にこれから進めていきたいんですかという質問でありますので、今の回答ですと両方やるというようなニュアンスに受けとめるんですけど、それでいいんでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 社会教育課長。

社会教育課長（水野 進君） お答えします。

当面の間は児童クラブの方を推進していきたいと考えております。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） だから、弥富としては児童クラブを中心に当面は考えていきたいということで、放課後子ども教室については当分の間は実施の方向がないと、こういう理解で私のこの件名についての質問は終わります。

次に、4件目の巡回福祉バスについてお尋ねをいたします。

巡回福祉バスの関係については、昨年の3月議会、6月議会、9月議会、それぞれ皆さん多く質問がされています。これは、議員の皆さんすべて大変関心の高いものでありまして、巡回福祉バスが実施されたのは平成11年、三重交通のバス路線廃止に伴って、栄南地区の通学のための支援施策として、町民の足の代行として福祉バスが誕生したというふうに理解していますけど、それでいいでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 私どもの理解と山本議員の理解は相違ございません。よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） そういたしますと、現在運行されているバスは本当に利便性の高いバスになっているのかということに対して、私はちょっと実は疑問を持っています。本当に市民の足となっているならば、当然、日常生活の足となって、皆さんが本当にいいなあというふうに喜ばれるのが当たり前でありますけど、現実、公共施設を中心ということですので、公共施設といえは学校、市役所、病院、体育館、図書館、各施設、駅等が公共施設と言われる部分だと思っています。

ところで、実際、巡回福祉バスについて、通勤・通学にこの福祉バスを利用している人は現在何人ぐらいおるのか、わかっている範囲で結構ですから教えてください。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） 利用状況については、全体の人数は把握しておりますけれども、先ほど議員がおっしゃった駅に通勤している数というのはつかんでおりません。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 私も、実は一度これに乗ってみました。これは今月だけの話で申しわけございませんけど、現在発行されています平成19年度のバスの関係で、Eコース、トレーニングセンター7時1分、これの利用者はどのぐらいいるかなあというふうで自分自身が乗ってみましたところ、最終的に弥富駅に着いたのは私を含めて4人ほどでした。乗った数は約7人で、途中、海南病院の前で2人ほどおまして、4人ほど駅まで来た、この中に学生さんが2人乗っていたというような状況で、もうちょっと通学に使うのかなあと思ったけど、実際には意外と少なかったという経験があります。

それから、この巡回福祉バスの関係について少しお尋ねしますが、この運行管理者と契約責任者はだれになっているのか、明らかにしていただきたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） まず、管理者につきましては弥富市になろうかと思います。三重交通の方に全面的に運行とかの面は委託をしております。

9番（山本芳照君） 契約責任者は。

防災安全課長（服部正治君） 市長になろうかと思います。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） なぜ私がこのようなことを質問したかといいますと、実は今週の火曜日、Dコースの近鉄弥富駅北口発着17時50分、このバスに乗りました。乗ったとき、私を含めてやはり6名ぐらいでした。バスは予定のコースを走りまして、間崎公園ぐらいでお客は私一人だけになりまして、私は運転手から、お客さんどちらまで行かれるんですかという問い合わせがありまして、私は栄南小学校まで行きますと返事をいたしましたところ、運転手は何を思ったか私にはわかりませんが、鍋田公民館を過ぎて、このバスの停留所のコース



で行きますと、鍋田公民館を過ぎたらトレーニングセンター、西末広、東末広、末広口、大谷集会所、操出、栄南小学校、狐地公民館、このように走ることになっていたわけですけど、運転手は、鍋田公民館を過ぎましたら、そのまま西尾張中央道を北に向かって走りまして、操出の交差点で左に曲がって栄南小学校に行ったというのが事実あるんですけど、運転手が勝手にこういったことが事実行われておりますけど、市の方はそんなことを把握しているかどうか、お願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） お答えします。

そういう事実は契約上ないと思っているんですけども、一度、三重交通の方に確認をしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 私の判断では、少なくともこのダイヤに決められたAコース、Bコース、Cコース、Dコース、Eコースのコースとダイヤで三重交通と弥富市は契約しているものと思っておりますけど、運転手の勝手な判断でこのようなことがまかり通っていることは、ややもすると、このダイヤを見たときに、17時50分のときに常識から考えて18時19分にトレーニングセンターに着く。その人たちは多分、西末広や東末広へ行かんだろうと。お客さんも多分待っておらんだろうと。極端を言うと、じゃあ鍋田公民館を過ぎたら、そのまんま直進して、バスが事実走ったこのコースを走って狐地の公民館へ行っておるんじゃないかと、こんな疑いを実は持ったわけです。もしこれが交通事故でも遭遇した場合、一体全体どこの責任なんだと。コースどおりバスは走ってないよ。お客がおってもこういうことをやっているということは、お客が全くゼロのときはそんなことが日常茶飯に起こっているんじゃないかと、こんな気がいたしましたのでこの質問をさせていただきましたけど、その辺の事実関係について、市の方で定期的に、どんな実態でバスが走っているのか私は把握する必要があると思っておりますけど、いかがでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 今、議員からお話を伺いまして驚いているような状況でございます。たまたまそういう状況ということは、ある意味では議員おっしゃるように、よくあることにつながるといふことにもなりかねませんので、一度、三重交通の方に嚴重にその話をさせていただきながら、注意を促していきたいというふうに思っております。大変申しわけございませんでした。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） いいか悪いか、そういう事実があったことは事実でありますので、もう一度、巡回福祉バスのコース等々を、時間も含めて、本来の市民の足と言われるバスにす

るためには、もう一度私は考える必要があるんじゃないかなというふうに思っています。そして、限られた予算、限られたバスの台数ということで運行しているわけでありますから、基本的には朝は通勤時間帯を中心に駅へ向かってくる。そして、もう一つは海南病院、市役所へ来るお客さんは多分たくさんおろうかと思しますので、やはりどのバスも8時半前後には海南病院へバスが着くようなダイヤをつくり、それ以降、福祉センター等々へ利用できるバス路線に変更する。いろんな手だてをもって、本当によかったと皆さんが言われる状況に私はすべきだと思っています。

昼間のバスを見てみますと、私も福祉センターからAコースのバスで南系統と北系統の両方に乗ってみました。お客さんの数はやっぱり五、六人でした。バスそのものはあまりクッションのいいバスではありませんでしたし、お客さんも、言っちゃあ悪いですけどやっぱりお年寄りの皆さんが乗られる。ほとんどが福祉センターのおふるへ入りに行くというような実態でありましたので、ややもすると空気だけ運んでバスが走っているような状況もやや見受けられますので、バスのダイヤ等々につきましては、毎年見直すのも大変かと思えますけど、区長さんの意見を聞いてさわったと言いますけど、実際問題、じゃあ区長さんたちはどのくらいこのバスに乗ったことがあるんだと問いかけたときに、やはりクエスチョンマークがつくような気がしてなりません。見てみますと、大体60過ぎの方が利用していますし、小学生の方はほとんど利用することはないだろうと、こんなような状況が今の巡回福祉バスの実態じゃないかと私は思っていますので、もう一度、本来のあるべき巡回バスとはどんなものなのかということを見直す必要があるんじゃないかという気がいたしましたので、この問題を取り上げさせていただきましたので、ぜひ市の方としてももう一度、見直し方を含めて、どんな考え方をこれから持って進めようとしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 昨日の三宮議員の質問にもございましたけれども、いわゆる巡回福祉バスという性格のものと、コミュニティーを中心とする考え方があろうかと思えます。しかし、当初、各地区に1ヵ所という原則論でバス停をつくらせていただきました。そして、その中でさまざまな皆様住民からの御要望でバス停をふやしたわけでございます。しかしながら、この制度も落ちついてまいりますと、そういうクレームもなくなってきたわけでございますけれども、じゃあそのバス停で乗降客が実際どれくらいお見になるのかということを経本的に洗い出していかなきゃいかんということにおいては、バス停の数も縮小させていただきながら、より効率的に市民・住民の足として活用できるように、一度抜本的に改正をしていきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） ぜひ市民が喜ぶ利便性の高い福祉バスに変えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後ですけど、都市下水道整備についてお尋ねをいたします。

平成22年度第1期の供用開始に向けて工事が進められているという御報告を聞いていますが、22年度に予定どおり下水道の開始はできるのかどうか。

それからもう一つ、私も昨年の議会の中でお尋ねをさせていただきました、この下水道の事業認可区域の工事認可はその後どのような状況になっているのか、お知らせをお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 下水道課長。

下水道課長（橋村正則君） 山本議員の御質問にお答えをいたします。

日光川下流流域下水道の第1期供用開始につきましては、今現在、愛知県において施工しております日光川浄化センター、これは下水の処理施設でございます。この供用開始が平成22年当初に予定をされております。現在、愛知県におきまして、浄化センターの建設とあわせて幹線管路供用開始に間に合わせるべく一生懸命建設を進めております。また、それにあわせて、本市では第1期供用開始の区域といたしまして、平島、鎌島、操出、三稲、稲狐の一部を予定しております。少しでも多くの区域において供用開始ができるように建設を進めておりますので、供用開始されましたら、どうぞ皆様方、早期の接続に御協力を賜りたいと存じます。

次に、事業認可区域の拡大につきましては、現在事業を進めております平島地区の隣接区域としまして、国道1号以南の前ヶ須、鯛浦地区の一部を拡大すべく現在手続をとっている段階でございます。今後は、事業の進捗を見ながら対応してまいりますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

9番（山本芳照君） 弥富市は水と緑のまちというふうで、これからも住みよい環境づくりのために努力をしているところでありますけど、ぜひとも早急に事業認可区域7号幹線が実施されるよう、県に対して強く要望していただくことをお願いし、私のこの5件に対する質問を終わります。

議長（黒宮喜四美君） 次に佐藤博議員、お願いします。

6番（佐藤 博君） 通告に従いまして質問をさせていただきます。

いよいよ今議会から、本格的な、服部市長を中心とした弥富市の予算審議が始まることとなります。服部市長の施政方針との整合性も考え、私がかねてから新しく弥富市政の中で検討すべき課題と考えてきた諸問題の一部について、提言を含めて質問したいと思います。服部市長、並びに過去の経緯のあるものについては副市長、担当部課長の考えも交えて質問し

たいと思います。

特に今回、私が質問しようとしておりますことは、気づかないようなこと、あるいはまた盲点となっている点、あるいはまた気づいていてもなかなか取り上げられることがなかったような問題を中心に、とりあえず3点、今後また数点ありますので、続いてまた質問をしたいと思います。

まず第1番目に、不透明な大変厳しい農業者の経営環境の中で、土地改良事業に関する農業者の負担金問題について考えてみたいと思います。

伊勢湾台風直後のおよそ50年前から、農産物の生産拡大と農地被害をなくすために、圃場整備を初め排水事業、用水事業などの必要性から土地改良事業が重点的に進められてきました。その結果、優良農地も多くでき、用排水設備もほぼ整備されてきました。区画割りも大きくなり、農業機械も活用できるようになり、生産性も高まり、時代に即応した農業経営に近づいてきました。一部、弥富市でも北部地区については、土地改良事業が十分進んでいないところもあるわけではありますが、特に南部地区においては、こうした時代に即応した農業経営ができるようになってきたと思っております。しかしながら、その結果、生産性は高まりましたが、食生活の変化につれて、皮肉なことに米の消費量は減少し、米の生産調整をしなければならぬという状況になりました。多くの美田ができたにもかかわらず、減反という矛盾の中で多くの農業者は転作したり、他に職を求めたり、また農地が転売されたり、専業農家は減少の一途をたどってきております。後継者がいなくなったと言われながらも農業に従事し、頑張っておられる方々は貴重な存在であると思っております。

このような状況の中で、農家の経費削減政策は重要な課題となり、農機具負担の大きいことに着目をして、農機具の費用負担の軽減対策の一つとして、県の指導・協力を得て昭和50年に始めた当時の弥富町の機械化銀行政策は大きな成果を上げたのであります。当時としては、農家の経費削減策の先覚的な事業として脚光を浴び、10年後に日本一の天皇賞に輝き、昭和天皇の拝謁を受けるという光栄に浴したのであります。現在では多くの農協団体で機械化銀行は当然のように広まり、実行されております。また民間でも、こうした機械を使った請負事業を始めて、成功されておる方もあるわけであります。いろいろの農業政策や土地改良事業の農業者負担の軽減策も拡充されてはきましたけれども、今もって土地改良事業団体の受益者負担、とりわけ経常経費負担は農業収入の割に大きな負担となって、問題の一つではないかと私は考えております。

最近、一部の市町村では、財政状況が厳しい中で自治体負担分や受益者の一部負担が重荷となって土地改良事業を断る団体もあるやと聞いております。土地改良団体によっては、事業費負担もさることながら、職員の経費、すなわち給与や退職積立金等の人件費のための経常経費の負担金が農家負担の重荷と指摘されていることもよく耳にするわけであります。道

路や排水機、排水路等の整備、維持管理は、もはや農業者だけのものではなく、すべて公共のもの、市全体のものと考えべきであると思っております。そうしたことから、各土地改良区の職員も市の職員となっておれば、共済組合にも退職手当組合にも加入でき、単独の負担より割安になるのではないかと思います。また、農業土木事業については、土地改良団体が入札を執行するより、市当局が直接執行した方が値打ちにできることもあるのではないだろうか。

そこで、土地改良事業の合理化と土地改良団体の事務所経費を削減する方法の一つとして、一般行政と考え、新たに市長部局の開発部に土地改良課を設けて、土地改良事業を弥富市の直轄事業として対応されることを提案したいと思っております。こうした農家の負担軽減のために、一度、実態調査をされて、関係者の考えも聞き、またメリット・デメリット等を比較・検討されてはどうかと思っておりますが、市長、並びに開発部担当者の見解を伺いたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

土地改良そのものにつきましては後でお話をさせていただくものとしたしまして、日本の農業経営の実態という形においては、議員御指摘のとおり大変厳しいものがあるわけでございます。政府の農業政策そのものも二転三転をするというような状況でございます。昨年も三つの大きな柱のもとに農業政策が行われたわけでございますけれども、その柱さえもぐらつくような状況でございます。一つは品目横断的経営安定対策、あるいは農地・水・環境保全の対策であるとか、あるいは米価を中心とする農産物の価格保証といったようなものが取り上げられたわけでございますが、いずれもまだ熟していないというような状況でございます。また、さまざまな政党からも農業に対する問題が指摘されておるわけでございます。そういった形の中で、私どもの市を取り巻く農政関係についても大変厳しいものがあるということでございます。

今、弥富市は全体の耕作面積として1,800ヘクタールの水田がございます。そして、兼業農家、あるいは専業農家を合わせて1,700戸の農家があるわけでございます。その1割が専業農家という形でございます。そういったような状況のもと、私といたしましては、弥富市の農業の抜本的な問題はどうなっているんだろうということで、実はアンケート調査をとっておる途中でございます。先月の、いわゆる生産組合、実行組合のJAさんを中心にした会合におきまして、各農業従事者に対してアンケート調査をとっておるのが実態でございます。また、こういった形のものを集約させていただきながら、現在の弥富市の農業従事者に対する基本的な考え方も理解をしていこうというふうに思っておるところでございます。

また、土地改良事業におきましても、さまざまな負担金、経常賦課金というものがござい

ます。ちなみに申し上げますと、弥富市は三つの大きな土地改良区があるわけでございますけれども、一つは弥富土地改良区。こちらの方の負担金は、孫宝の排水土地改良区ということも兼ねておりますので、10アール当たり年間8,400円でございます。それから、鍋田土地改良区というところにつきましては6,200円。これは、鍋田土地改良区と海部土地改良区の両方でございます。6,200円の負担金が課されております。また、十四山土地改良区の管内におきましては7,100円と聞き及んでおります。また、転用決済金というものにつきましては、平米150円前後の転用決済金が生ずるということで、売買が成立した場合においては、農家の方は反当り15万円ぐらいの御負担をしなければいかんというような状況でございます。

そういったような状況の中で、農家の方が一方ではそれぞれの農産物に対する価格保証が十分でない、あるいは農家の所得保証も堅実ではないというような状況で、もう一方では非常に負担金もという形でございます。これが実情ではないかなあというふうに思っております。しかしながら、土地改良区の仕事というのは、私ども市だけで判断するわけではございません。やはり県、あるいは市、そしてそれぞれの土地改良区の三位一体の連携という形の中で運営されているものでございますので、すぐに市の直轄事業という形ではまいらないだろうと思っております。

また、土地改良事業の基本的な原則というのは、社会資本である農地というものの保全・形成であり、農家の私的な財産であると同時に、農家個人の費用負担の中で農業経営がされておるわけでございます。私ども公の部分の者が市の直轄管理にはなり得ないということもその辺にあるわけでございます。このこともお含みおきをいただきながら、私どもとしては現状のさまざまな農地に対する補助制度というものを中心に今後も対応していきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） いろいろの状況判断はあると思います。市街化区域については、都市計画税も取っておりませんし、しかもいろんなものがすべて市の直轄事業ということであり、ところが、農業者の農地については、すべて農業者団体の事業として行っている。これは、国も県もいろいろあるわけなんですけれども、例えば排水事業なんかというのは、もう農業者だけの負担の問題ではないんです。補助金をようけ出しているからいいという、あるいは分担金をようけ出しているからいいという問題ではないように私は考えるわけであり、そうした意味で、私は、市街化区域と市街化調整区域と両方抱えておる行政区域というのは、土地改良団体も、一つの受益者負担としてやらなきゃならん用水事業は、確かに受益者負担として農業者の経費の一つになるわけでありましてけれども、あとのものはそろそろもう市の直轄事業にしていくことの方が一つの方策だろうと。ですから、市街化区域と市街化調整区域と両方を持ち合わせている行政区については、そういうような方向へどんどん

んどん進みつつあるということもひとつ理解をしていただいて、今ここで結論を出すわけではありませんけれども、しっかりと一遍そうした状況も踏まえて調査をし、また関係団体、関係者との協議を進めて、市の直轄事業にしていくような方法というのは一遍真剣に考えていくべきだろうと私は思っておりますので、今日は提言をしておきますので、よく検討していただきたいということで終わりたいと思います。

続きまして、2番目の問題として155号線の南進計画について、今後の用地取得計画はいつごろになるのかをお尋ねしたいと思うわけであります。

昨日の質問の中でもありましたように、国道1号線から400メートル以南については20年度に工事が進められると。また、ほぼ道路部分だけは完了するんじゃないかというようなお話でありました。私は、155号線が国道1号線から伊勢湾岸道路へ結ぶ中で、一番、今後用地取得で難しいところは、今の国道以南400メートルから南の旧鍋田川のところまでの問題だと思っております。その中で、前ヶ須地区は市街化区域であります。この用地買収というのは、非常に私は難航すると思っております。4年前に当時の加藤助役に私は、この用地買収はどう進んでおるのかということで聞いたわけでありますが、当時、加藤助役もちょっと勘違いをしておられたようで、個々に用地取得をしておると、97%ぐらい進んでおるということだったものですから、私はそんな簡単に買えたならいいなあと思っておりましたところが、実際は用地買収は、この以南400メートルのところ、その以南はされていなかったということであつたわけです。ですから、この以南の用地取得をこれからどういうようにされるのか、2級国道でありますから、県が直接やるといえども、これは弥富市がしっかりと協力をしなければ、この用地取得はできません。

きのうも、国道1号線から伊勢湾岸道路までをつなぐのは、弥富の将来の発展の一番幹線になると私は思っておりますので、この難しいところの用地取得計画をどのように進める考え方であるのか、あるいはまた県とどのように協議されておるのか、現状をひとつ聞かせていただきたいと思っております。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 先ほどの国道1号線以南の155号線南進の件についてでございますけれども、先ほどお話がありましたように、国道1号線から県道飛島津島線、まず1期といたしまして、この間につきましては20年度中に供用を開始させていただくということで県の方と調整して進めていただいております。これ、1号線から、あくまで現在進めておりますのは、平面交差ということで進めております。将来にわたっては高架ということでございますが、とりあえずは平面交差で、20年度中に富島津島線まで、そしてもう少し南の方の関係ですが、ヨシツヤさんから東の方へ行っております日光西線の関係でございますが、そこまでの供用につきましては平成22年ということでございます。それ以南の用地の買収についてと

いうお話でございますが、現段階につきましては、今日まで進めてまいりました日光西線のところまでの用地の買収については、そういった方法での手法というような形になるんじゃないかと、このように考えております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） ちょっと質問の仕方が悪かったのかどうかわかりませんが、それ以南、今の約400メートルまでは用地買収がほぼ済んでおるわけですが、それから以南の用地買収の計画はどのようにされる予定なのかということを知っておるんですから、もうちょっときちっと答弁をしていただきたい。

議長（黒宮喜四美君） 加藤副市長。

副市長（加藤恒夫君） 先ほども申し上げさせていただきましたように、それ以南の用地の買収につきましても、今日、日光西線まで進めさせていただきましたような形で、県の方と市の方と、いろいろそういう調整の中で地権者の方と協議をして進めていくということになるかと思えます、現段階につきましては。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） そうすると、地権者個々の買収ということで進めるというように解釈をしておるわけですか。県もそのように考えて、個々に買収という考え方ですか。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 現段階においては、そのような形でございます。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） これは、私は困難を極めると思っております。

そういうことから、私が今回提案をしたいのは、ちょうどここは市街化区域でありまして、今、個々の買収等が進んでおりますが、ほとんどまともな道路はないわけなんです。ですから、この際、弥富市の市街化区域を拡充するという意見もいろいろありますけれども、現在の市街化区域の整備率が悪いがために、市街化区域内の整備をもっと進めよと。そうしなきゃ市街化区域を拡大することはできないよと、こういうことで何回もこれはやってきたわけなんです。そういうことから考えると、この市街化区域内の整備というのは、弥富市の重要課題の一つであると考えべきであります。そうなれば、この際、155号線の南進計画を契機として、前ヶ須区内の区画整理事業を企画するのも、市街化区域の整備ということと155号線の南進ということとの両面の一石二鳥と私は考えるわけでありまして。ですから、ここで一遍真剣に関係者や県と検討されてはどうかと。また、地元も私の出身地の前ヶ須でありますので、私も関係者とよく協議し、努力して、圃場だけでなく、すべての区画整理事業をやれるような方向で協力をさせていただきたいと思っておりますが、この点について一度真剣に考えていただくことはできないかどうか、再度、これは服部市長に質問した



方がいいかもしれませんが、どちらでもいいです。一遍考えを聞かせていただきたいと思えます。

議長（黒宮喜四美君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 先ほどの御提案につきましては、前ヶ須地内につきましては、あくまで市街化区域であり、そういった市街化区域とはいえ、やはり区画整理事業を行わないとなかなか市街化区域であっても高度利用ができない状況にあることから、一石二鳥を図ったらどうだろうというお話だと思えます。

この件につきましては、私もお聞きしておる中では、そのような形で進められていくものであるならば非常にありがたい話だと感じております。その区画整理そのものが、これは当然地権者の方の基本的な姿勢というものの中で進められていくものでございますので、そういったことと、今後の非常に難しいということの中で以南がどのように進められていくか、今の区画整理そのものと、うまいことかみ合っただけで事が進むということにつきましては、先ほどの御提案については非常に私もすばらしいものであるという考え方を持っております。

そして平島中区画整理も、当初とは若干おくれまして平成22年に完了することになっておりますので、もう目の前で終了することでございますので、こちらの前ヶ須地区の方でそのような計画が上がれば、平島中の次にそちらの方に着手するという形になるかと思うわけでございますが、これは相当地権者の皆様方といろいろ議論を重ねていかなきゃならない問題と、土地の利用というものが昔と違って相当抑えられているという問題と、また区画整理をやれば当然減歩の問題があるわけですが、こちらの御当地につきましては、水路だとか道路等があまりないわけございまして、今後つくられる排水路、また道路等につきましては、大半が減歩の中で対処していかなきゃならないとか、いろいろな問題があります。たしか平島は29.4%の減歩率だったと思えますが、そういった減歩のこと等いろいろありますので、今後考えられるのであれば、前向きに地元の皆さんと考えるべきテーマではあるやと考えております。そういった中で考えていくということも大きな一つの方法であるかとは思えます。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） この問題は市としても非常に重要な問題だという受けとめ方をまずしていただきたいと思うのであります。平島が区画整理が間もなく完了というのも、これは昭和48年に市が市街化区域の中の整備の一環として、平島に区画整理事業をやってはどうかと。ぜひやってもらいたいということで、市がリーダーシップを発揮して、48年に航空写真を撮って、そしてそのときに地元の議員さんであった伊藤桂一さんと大木さんから、わしら2人も一生懸命努力するから、ひとつ町が率先してやってもらえんかという要望があって、これが進んでもう35年、ようやく完成の域に来ておるんです。難しい問題であるから、私は市が

リーダーシップをとるべきだと思っております。

平島でも、率直に申し上げて、おくれた大きな原因は、金魚の生産が非常に重要な産業だったときがあったんです。今は、だんだん変わってきました。これによって、例えば平島中の都市計画街路、あるいは今の日光西線、これらもきちっとできたわけなんです。恐らく区画整理をやっていなきゃ、この道路はまずできなかったと私は思っております。そういう点で、まずだれかがやってくれたらということじゃなくて、市がリーダーシップを発揮するというのが私は一番大事な問題だと思うので、そうした指導体制を市がどのように考えるか、この問題だと思うんです。ひとつその点について、今結論を出すわけにはいかんと思えますけれども、その姿勢だけは一遍聞いて、そして本格的に市が行政指導するという考えであるならば、私たちも一生懸命に努力をしたいと思っておりますので、一度その点について十分、市長を中心として検討していただきたい。そして、できるだけ早い時点に方向性だけを結論を出していただきたいと思えます。

3点目について質問をいたします。

きのうもきょうも安全・安心ということで、いろいろの防災対策の御質問・御意見が皆さん方から出ておりましたが、これは当然のことだと思うんです。ところが、私がいつも考えておりますのは、「安全」とか「安心」とかいう言葉は、言葉としてはいいんですけど、現実としては非常に難しいことであり、不可能なこともいっぱいあるわけなんです。地震だとか台風だとかいうようなものも、予想はできても、まさかということもあるわけなんです。伊勢湾台風なんていうのでも、まさかということの一つだと思っております。そういうものを想定するというのは非常に難しいわけなんですけれども、しかしできるだけ、そういうようなものが起こった場合でも被害を最小限にとどめていこうという努力だけは絶対に必要なことだと私は思っております。

そういう点で、特に耐震補強の問題とかいろいろあったんですが、意外と盲点になっておるものの一つとして不在放置危険家屋、今住んでおられない、そして非常に建物が危険であるというような家屋が弥富市の中にならかなりあると思えます。こういうのが地震等で倒壊しますと、道路を防いだり、火災の大きな原因になったり、いろいろの問題を起こすと思えますので、民間の耐震補強ということも大事なんですけれども、住んでいる人がいないところの耐震補強というのはできないんですから、これは一遍調査をして、これらの問題が被害を拡大することのないような指導体制というものをつくっていただくことが大事ではないかと思うんですが、一度そういう家屋等の実態の調査・把握をしていただきたいと思えますが、どうでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（北岡 勤君） 不在放置家屋の件でございますが、現在、消防の方だとか、ある

いは防犯上におきまして、問題を含んでいることは確かなことでございます。これまでに消防上の観点から、消防署の方で、空き家で施錠のない家屋につきまして実態調査をしております。状況は把握をいたしておりますが、所有者に連絡をとるなどの対応をしておる中で、音信不通、あるいは連絡がとれてもなかなか返事がもらえない、処置もされないというケースが非常に多くなっておりまして、対応に苦慮しておるのが現状でございます。しかし、近隣の住民の皆さんの安全を確保するという観点から、区長さん、あるいは消防署、あるいは県等とも連携をとりながら、所有者に対して安全に管理をされるように指導を行っていくことが必要だと思っております。

また、不在放置の家屋の撤去につきましては、申し上げるまでもなく、これは不在放置の家屋といえども個人の財産でございますので、民事的な要素がありますし、難しい面が多々あります。したがって、これにつきまして文書等により、きちっと対応していただくようお願いをしまいたいと思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） 指導とか勧告ということでやれるものは結構なんですけど、やれないものがある。じゃあ、やれないからほかっておくというわけにはいかないんで、私は、市が例えばそういうような条例をつくったりして、これに対する対応を考えるべきではないかと、こういうふうに思うんです。そして、場合によっては、どうしても危険が伴うということであるならば、法によって裁判所で認められたら代執行ができるというような方法があると私は思うんです。一例を言うと、例えば水路などで地権者があっても、その地権者が不在だとか、もう亡くなってわからないというようなやつについては、裁判所に訴訟を起こして、裁判官の判断によってそれを取得するとか、そういう方法が今まで弥富でもあったはずなんです。駅周辺のところでも、そういう不在の地権者のやつを裁判所の判断をいただいて、そして弥富市、当時は弥富町が執行した経緯がありますから、ただ苦慮しておりますということじゃなくて、知恵を出して、そういうことができるようなことは一遍考えるべきだと思いますが、その点はどうでしょうか。

議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

総務部長（北岡 勤君） 代執行というような強制的な措置の件でございますが、基本的に行政が関与できますのは、あくまでも指導の範囲というのにとどまると。当事者が解決に向けて前向きになっていただけるように行政がとり得る措置を講じていく必要があると思っております。ただいまの条例の制定、あるいは代執行につきまして、特に代執行につきましては、費用の回収、あるいは他の物件への波及等の問題から慎重にならざるを得ない問題点は多々あると思っておりますが、そういう強制的な措置につきましては、県あるいは弁護士等とも相談をして、対応を講じる必要があると思っております。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

6番（佐藤 博君） 例えばそういうのが地震等で被害を拡大したとか、いろいろあったときに、責任の所在はどこへ行くかということです。市が放置しておいたがためにそういうことになったという責任もあるでしょうし、不在地主だから仕方がなかったという言い逃れをすることもあろうけど、いずれにしても、市民の生命・財産を守るという観点からいったら、これはすべて市の行政当局に責任があるわけでありますから、やっぱり裁判所等にきちっと手続をとってやれば、やれんことはないと思います。ただ、そういうことの努力をする、あるいは知恵を絞る気があるかないかというのが市政に問われておるわけでありますから、一遍その点は十分検討していただいて、できるだけ早い時期にそういうようなことの解決ができるようにしていただくように、これは宿題として課題を提供しておきますので、一生懸命に努力していただきたいと思います。以上をもって終わります。

議長（黒宮喜四美君） ここで暫時休憩をします。再開は2時20分といたします。

~~~~~

午後2時12分 休憩

午後2時22分 再開

~~~~~

議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤正信議員、お願いします。

11番（伊藤正信君） 11番 伊藤でございます。私は、4点ほど質問をいたします。

まず冒頭、市長にお願いをしたいわけですが、いろんな私ども議会の議論の中で、ここ1年間、市長も大変それぞれ明快に回答されてきました。しかし、現実的に答弁と少し、議会と執行と住民とのかわりの中で隔たりがあるような気がします。ということは、予算化の問題などを含んで、昨日から本日にかけて約束をされたいろんな形が少しずつれているような気がします、答弁された期間だとか、项目的な内容が。私は、このようなことを申し上げて失礼だと思っていますけれども、私の質問は、それぞれお互いに議会と行政、住民との一体感、市民との連帯感の姿勢であると思いますので、そのことをお願いして、質問に入りたいと思います。

まず最初に、湛水防除事業について。

これは新鍋田2期工事の関係で、平成17年から22年に事業を起こすということで聞いております。この事業の目的と規模、それぞれ今日までの経過についてお答えを願いたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

開発部次長兼農政課長（早川 誠君） 新鍋田2期の規模と事業の関係でございますが、新

鍋田 2 期につきましては、現在採択されておりますのは境排水機場の設置、それに伴います水路工 800 メーターということでございます。これが、この事業の 1 期採択分の事業内容でございます。基本的には新鍋田 2 期につきましては、稲元排水工区から境排水機場へ放流するというルートの事業でございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

1 1 番（伊藤正信君） 排水事業の目的ですね、湛水の。水を排出するということがわかりますが。

議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

開発部次長兼農政課長（早川 誠君） 事業目的に関しましては、事業の名のごとく、農地、それから地域の特に湛水被害の多いところについて、被害防除を実施するというのが目的でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

1 1 番（伊藤正信君） 目的はわかりました。農地、住民の被害防除と。

ですが、今現在この事業について、稲元・境間においての水路等、排水設置の工事はどんな状況になっておるんですか。

議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

開発部次長兼農政課長（早川 誠君） この件に関しましては、昨年 12 月議会で他の議員からの御質問でお答えをしたとおりでございますが、現時点におきましては、新鍋田 2 期の経緯、それから今の状況について御説明をさせていただきたいと思っております。

この新鍋田 2 期につきましては、議員御承知のように平成 17 年度からスタートいたしました。この一番大きな要因につきましては、平成 12 年に発生しました東海豪雨に起因するものが非常に大きかったというふうに認識しております。一番地盤の低い稲元排水工区から境排水工区の農地の冠水面積が大きいというようなこと、それから当時の東海豪雨の時点では、トレーニングセンター以南の水路で中央道をオーバーフローし、鍋田導水路へ雨が流れ込んで危険な状態にあったということで、この新鍋田 2 期の事業がスタートしたわけでございます。

この計画のもとに、私どもも平成 17 年から、境集落を対象といたしまして事業説明等々の協力依頼をしてまいりましたんですが、その後、木曾岬漁業協同組合の方から県に対し事業の説明を求められました。その対応の中で、木曾岬漁協からは漁業補償問題といったものが提示されてきたわけでございます。この問題について、私どもとしましては県、土地改良区と連携をとりまして、その対応に当たってまいりましたが、この新鍋田 2 期につきましては、今の木曾岬漁協との兼ね合いから申しますと、計画をもう断念するという状況に至っておるわけでございます。以上のようなことでございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） 今、説明がありました。私ども議員としては、正直な話、この湛水事業の概略的なことはわかっていましたし、わかっていましたというよりも、住民の皆さん方から説明を受けて、早期にこの実現が望まれてきた内容なんですね。今、断念せざるを得ないということについて、これは大変な問題なんですよ。きょう、東海豪雨の裁判もありました。しかし、その状況の中では管理責任を問わないというようなニュースも聞いています。しかし、湛水という関係でいきますと、弥富市の環境は、平成22年に鍋田地区は少なくとも都市下水の供用開始が始まっていくわけですよ。それと同時に、県レベルの問題と同時に国土交通省との問題、あわせて国の管理の問題、水利権の問題があるわけですよ。断念をして、これから新たな工事、事業計画をすると、さらに何年か先になるということなんですよ、市長。今、農政課長の方からは、それぞれ県を通し、土地改良とともに折衝に当たってきたが断念せざるを得なかったと、こういう状況が簡単に説明があった。しかし、境に排水機場が設置される予定の付近の皆さんは、もうここ10年近くじゃないですかね、この計画が立って。それで、新築もできない、移転もせざるを得ない。それぞれ環境、今の生活をどうしていこうか、この湛水事業のために非常に苦慮されてきたところがあるんですよ。その人たちの精神的な苦痛をどのように対応ができるのか、一つは。もう責任説明というか、事業開始についての説明は終わっているわけですよ。ですから、それはもうそれなりに、その時が来たときには対応せざるを得ないんじゃないかという話を、その住民はしてみえた。

そういう感覚と同時に、今この事業が中断をするということ。県レベル、国レベル、そして水利権の問題、豪雨対策等、この地理的環境の維持のために、今本当にこれを断念することになれば、私ども議会も説明を受けたが、市の行政権としても少し課題が大きな気がします。ですから、それぞれ今私が申し上げた地域の皆さんと同時に、行政として今どう取り組むかということについてお答えを願いたいと思います、市長。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

新鍋田2期工事の問題がとんざいたしまして、断念せざるを得ないということは、先ほど農政課長が話をしたとおりでございます、いわゆる愛知県側と三重県側の大変難しい問題がございます。特に三重県側の漁業権という問題で、水質の汚濁につながると。あるいは、赤潮の発生というような状況の中で、三重県側の回答が非常に強いものが、漁業者を代表するような声が非常に強いわけでございます。そういう状況の中、私も、この計画が長年続いておるといって、県の方の説明はありましたけれども、そんなことでなかなか断念できるものではないということを繰り返し繰り返しお願いしたわけでございますけれども、なかなか交渉が暗礁に乗り上げて、うまくいっていなかったという状況でございます。そういうこ

とを考えると、住民に対する説明責任は私どもにあるというふうに思っております。しかし、懸命に今その代替案を、災害等を中心にして市民・住民の財産・命を守るということに対しては探しているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） 市長、努力をしてみえたけれども、さらに代案をつくっていかう、説明責任を果たしていかうということですが、水利管理について40年間、昨年の12月議会でも排水機のモーター交換等は放置されてきた、そんな状況の中で、いつ起こるともわからない災害を考えたときに、本当にこのことを、今、最優先課題として取り組んで、地元の皆さん方にさらなる協力と説明を求められるよう私は申し上げて、今日的な状況の認識をさせていただきます。ぜひとも地元に対し、できることなら、この事業がもう一度木曾川の方へ流せるように、関係機関との調整を図っていただくことを要望いたしたいと思っております。

続きまして2点目ですが、日光川公共下水周辺対策事業の問題であります。

公共下水については、平成15年の公聴会以降、それぞれいろんな形で議会も賛成・反対の議論もしてまいりましたし、行政もその取り組みをされてきたと思っております。しかしながら、今日的に今この周辺対策事業について、どのような状況で対策費が使われてきたのか。事業内容です。そして、どのような対策協議をされたか。

さらには3点目に、今後のこの対策費の使い方について。3点お伺いいたします。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 日光川の公共下水の周辺対策の御質問についてでございます。

これにつきましては、日光川下流事務所の関係で、3市5町を区域として、弥富市の上野地内に浄化センターが建設されております。そのセンター建設に伴う周辺対策事業費として、栄南学区 栄南学区といいながらも23号線以南でございますけれども を対象としている事業でございます。この事業を実施するに当たりまして、平成13年度に地元であります栄南学区区長会に要望事項を取りまとめていただき、事業内容を精査し、愛知県及び3市5町で組織しております日光川下流流域下水道推進協議会で確認をしていただき、事業を進めております。周辺対策事業につきましては、平成15年度より道路整備、水路整備、防災対策機器等を対象としており、おおむね10年間の実施を計画しております。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） 今、開発部長からは、関係市町村にその事業内容を、区代表者と話をして確認をいただいて執行しているというお話ですが、一番ここの課題となることは、それぞれ道路、水路、防災関係という形の中で23号線以南の事業だと言われております。しかし、過去、上野の環境事業組合ができたときの経過を見ますと、まさにそのとき、いろんな形で町と関係市町村との約束、事業費の使い方の中で、いまだに、内容的には少し違います

けれども、地目の用途変更などについての手続が、何十年とはいきませんが、事業開始以来放置をされて、結論が出ていないわけですね。しかし、そのときには水道が引いてあります。そして、道路整備もされています。その整備環境は、用途変更をしながら周辺対策という形で、いろんな形で使われてきました。そのために、弥富町・市はそれなりの整備があったと思います。しかし、今回、道路、水路、防災ということになりますと、今、南部地域の地域対策として、けさほども立松議員が発言をしておりました。いかに弥富市がそれぞれの対応の仕方の中で、下水道の設備の周辺に対して、農業対策として、さらには地域の環境保全のため、それぞれの内容を議論するときに、地元は大切です。しかし、議会へそれぞれこんな内容であるということは一度も御報告がなかったような気がします。ですから、議事に報告があったかどうか、一度お聞かせください。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 周辺対策事業に対する議会報告でございますけれども、私、まだそのときは担当しておりませんが、多分なかったと思います。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） 議会報告がなかった。議会は検証です。行政は執行権です。地元は、それぞれそのような中での一つの住環境整備を求められる。それが周辺対策事業の使い方ではないかと思います。一番大切なところに対する説明責任、そして私ども議会も、公共下水道導入に対して、それぞれいろんな形で20億円、さらには環境もありますが、そういう対策費を市の周辺対策として受けながら、知らないまま議会が承認をしていくということは本来でないと思います。この今後の取り扱い方について御説明を願いたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 周辺対策事業につきまして、おおむね10年間の計画が上がっております。これは事業費的に単年単年で10年間でございます。この計画に基づいて、道路、水路等を施工させていただき、また予算のときに、一応これは周辺対策整備ということで、単年で説明させていただくということをお願いしたいと思います。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） 今、開発部長から単年度事業計画を含んで説明をしたいということですので、私はこれ以上求めませんが、少なくとも行政と議会と地元との関係を含んで、より一層、今それぞれこの地域における環境整備のために、特に地球温暖化などの防止からいけば、樹木を植えて、そして農業、地域環境、住環境を守っていただく、それぞれの充当の仕方も一案ではないかと思っておりますので、その対策費を有効に使っていただくことをまずはお願いしたいということ。

二つ目には、上野環境センターができたときの地権者の方々の大きな悩みが、設備されて



用途変更しようとしていることについて、当初は、地権者全員がまとまれば用途変更して、町が対応していこうという中で環境センターが設置されたということは聞いています。しかし、今そういう状況の中でも、先ほどからいろんな物件についても、個人の自由と同時に、地域の開発は行政が主導をもって、その辺は少なくとも対応していただかないと、今、大変な環境になっているんじゃないかなあという気がしますので、この点についてあわせて、強く、早期に地権者方の望まれる方向を、一つは行政として受けとめて対応していただくことを要望しておきます。

続きまして3点目ですが、学校教育の教育環境について私は質問をいたします。

特に昨日来、桜小学校のマンモス化問題解消の議論もありました。しかし、私は今、弥富市が学校環境については過疎・過密の二つの道筋ができてきているような気がしてなりません。過疎・過密ができていて、その中で私の質問は、第1点目には学校建設検討協議会の組織化の経過について御説明を願いたいということになっていますが、昨日、市長が平成9年から協議会はできていますというお話でした。事実、私も12年に議会議員になっています。9年からの学校整備検討協議会というのは、桜小学校だけの問題じゃないと思っています。それはなぜかという、一つは地方分権に係る部分。そして、学校教育法の基本的な考え方の中で、いかに地方の教育があるべきかということの中で学校建設協議会ができたんじゃないかと。あわせて、平成14年には、それぞれ桜小学校、栄南小学校などを含み、総合学習という教育の教科の方針の中での議論であったのではないかと考えています。

そんな状況の中で、学校教育法は、私が申し上げるのもなんですけれども、平成6年、学校の教育基本法が改正をされた。さらには平成7年に改正がされています。こんな状況の中に、今、学校の教育環境があると思っています、大きく見て。国と地方の関係が。そういう状況の中で、弥富市は平成18年4月1日に合併をしたわけですね。本来、桜小学校が1,000人を超えるということの中で14年に議論されたことは、私も、ほかの議員も知ってみえる人があると思うんですが、1,000名を超えていくために桜小学校の生徒の関係をどう見ていくのかということ、6億円ほどだったと思うんですけれども、これは私が勘違いしておるかもしれませんが、総合学習という形の中で、特別教室を利用しながら、当面、人口の流動と同時に、その対応をしようではないかということの中で始まってきた経過があるわけですね。私は、そのように理解をしていました。

ですが、その状況の中で、18年に十四山地区と合併をした。そして、1,080名という生徒数になった。そのときに私どもの議会も、そして行政も、箱物の利用と同時に行政区のあり方をまずは検討しながら、弥富市の過疎・過密にかかわる学校のあり方について議論を重ねることになっていったんですね。これは私、確認事項だと思っています。申しわけありませんけれども、これも新聞に載っていました。新聞の中にもそのようなことが書いてあり

ます。しかし、とりわけ合併協議会で議論をした弥富市の財政の力、そして先ほど私が申し上げましたように、文科省が2年ほど前に出しました内容の中に、学校にかかわる環境整備という中で、地方分権のときは、学校が小単位でも、民間活力、企業活力を通して学校の分散方式を出しておったんですね。しかしながら、平成7年には文科省の権限事項が再度戻ったんですね。そうすると、文科省の許可、国の許可なくして学校建設という部分は、一つには考えられない。これが平成7年の教育の基本的な考え方だったんですね。

そういう現状を考えたときに、2年前に合併をしました十四山との関係からいきますと、行政区と箱物を利用すると、こういう話です。今、新しい学校を建てることを私は反対するわけじゃないんです。しかしながら、学校にかかわる部分では、その経過を大切にしていくことが、今、弥富市が求められているんじゃないかと。ということは、桜小学校は、この4月に153名なんですよ。昨年の入学児童数は195名だったんですよ。40名減るんです、ことしの4月。しかしながら、35人学級は、ことしの4月1日で小学校1年生・2年生。それで、9年に中学校1年生というように35人学級が変わろうとしています。ですから、桜小学校の教室は、ことしの1年生は6教室だったが、来年は5教室になる。減るんです。だけど、マンモスには変わりありません。

そういう状況の中で私が申し上げたいことは、1996年に通学区の規制緩和が文科省の諮問機関から出されていて、その緩和措置が条件つきか条件つきでないかは、PTAだとか行政のあり方の中で検討しながら対応するという事で多くの自治体が対応されている、このことも明らかなんですよ。ですから、私がここで質問申し上げたいことは、とりわけ過疎・過密に関係する小学校の今後の、小学校がまず基礎ですから、あり方、そして中学校においても、クラブ活動ができない、そんな状況下にある、この弥富市の学校のあり方をどうされるのか。どのような方向性を持って対応されるのか。

そしてもう一つは、弥富市としての教育にかかわる基本的な考え方。教育長もかわられたので、ひとつお聞かせを願いたい。2点を質問いたします。

議長（黒宮喜四美君） 大木教育長。

教育長（大木博雄君） 今議員が言われましたように、学区制度の規制緩和については御指摘のとおりでございます。現在、弥富市の教育委員会としましては、いじめ、それから身体的な理由等、特別な理由がある場合には教育委員会で協議をさせていただきまして、学区の変更を認めております。それで、文部科学省としましては、いじめへの対応、通学の利便性など地理的な理由、それから先ほど言われました部活動など学校独自の活動についても認めてもよいとされておりますが、最終的には教育委員会の判断としておりまして、先ほど御指摘ありましたように過疎・過密等の判断もございまして、すべて認めますとますます過疎化になるといったことも懸念されますので、現在の段階では、いじめや身体的な理由等の

特別な理由のある場合について認めさせていただいております。

それから、弥富市の教育につきましては、学力面では学ぶ楽しさを感じながら、基礎・基本の習得と、みずから学び、みずから考える力の育成を図るとともに、情報化・国際化に対応できる児童・生徒の育成を目指しております。また、他人を思いやる心、美しいものに感動する心などの豊かな人間性や社会性をはぐくむため、学校と家庭、地域が一体となって、道徳教育の充実、学校内外における奉仕体験活動等の推進に努めています。さらに、食育基本法を踏まえ、学校給食を生きた教材として活用し、地場産業や地域の歴史・文化について理解を深めるなど、食に関する教育にも力を入れております。

それと、議員も御指摘のように、教育基本法が60年以上経過しまして、新しく変わりました。こういった理念も取り入れて今後は努めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） 私がなぜ弥富市の基本的な教育目標をお伺いしたかということ、少なくとも教育環境ということについて、今、弥富市は過疎・過密の関係がある。そういうことを含んで認められる通学区の内容を検討されていくことが、まず第1の学校のマンモス化に対する取り組みではなかったのかということを感じています。とりわけ、御存じのように西弥生などについては、区域を言うてはなんですけれども、本当に弥生小学校へかわられても、けさほども白鳥学区で出ていましたように、隧道だとか安全対策、通学区を、どうしたら子供が安心して安全な通学ができて学ぶことが同じような距離感覚の中でとらえられていくかという、一つは通学に係る安全対策、そしてそこにおける行政区とのかかわり合いをもう少し議論を、PTAの方は学校の学ぶ環境の議論、行政の方、議会の方は予算の議論、こういうかかわりのある部分があるわけですから、その点も含んで、学校建設には待ったなしの解消問題もあるでしょうが、しかし、人口などそれぞれの変化が、きのうもきょうもいろんな形で言われています。現実の対応の変化はあるし、そして35人学級という学校の今後の対応もあるわけですから、もう一度時間をかけて、教育委員会、そして議会も行政も議論を深めることがマンモス化解消への足がかりではないかということで、再度、この問題について議論を重ねていただくことをまず要望しておきます。

続きまして4点目の課題に入りますが、とりわけ私は道路行政の関係をお願いしていきたいと思っております。きのうもきょうも道路に係る部分というのは意見があります。私は、特に五之三地区の関係において質問をします。

北部保育所が廃止をされました。このことは、行政側執行者は御存じのとおりですね。道路拡幅にかかわって、私的財産の、いわゆる買収、拠出によって道路を拡幅する場合。さらには、市の保育所の用地がある、その付近が全く道路が拡幅できん。廃止をされたわけです。

から、さくを取ってもらえば道路になるんですね。こういうところの着眼点というか、方法の取り入れ方ですね。管財は管財、土木は土木、市長は市長という立場で、いろんな地元要望との関係があるわけですが、私がここで少し残念だなあと考えたことは、この保育所が廃止されたときに、弥生保育所をつくっていただきます、総合的な施設をというありがたい話をいただきながら、電柱を少しよけてください。さらには、保育所の跡地に木があって、落ち葉があって野菜に障害を起こす。道路に木がはみ出して、枝が車を傷めると、こういうことです。管財は、そのとき快く伐採をしていただきました。しかし、それよりも言えることは、その跡地がその付近の生活環境にどんな影響を与えておるかということです。そこを、無駄のない行政、地元との要望の関係からすれば、まずこの道路については、できることから手がけていただけませんかということになります。これがまず第1点。

もう一つは、大きな主幹道路は7年、8年の先ほどから議論がありますように、スパンの一つの目標達成があると思います。しかし、地元の生活道路は、はっきり言って地権者との関係なんです。地権者との関係は、いろんな形で私もそう簡単にいかないことも知っていますし、協力をお願いにも行きました。しかし、もう用地も買ってあるなら、工事は速やかに、できるところからやっていただきたい。このことを前もって質問事項に出してありますので、どのようになるのか御回答を下さい。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） まず1点、北部保育所の跡地利用の関係の御質問だと思いますけど、それについての御回答をさせていただきます。

北部保育所の跡地の件でございますが、廃止後の土地利用に関しましては、一応売却を考えております。そして、電柱移転、道路拡幅につきましては、公有地の一部を利用しまして道路整備を行ってまいります。

2点目でございますけれども、狭隘道路の関係の質問でございます。

これにつきましては、現在は地元申請により、交通量、通学路など事業的効果の高い路線を優先に整備しております。五之三地区につきましては、五之三45号線、それと71号線、これは五之三神社のところでございますけれども、五明荷之上線を事業化しておりますが、五明荷之上線を優先的に整備してさせていただきます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） 売却処分をする前の話をしておるわけですね。市としては、売却すれば道路はセットバックで4メートル道路ができるから売却しましょうと。それとは違うわけですよ。今ある市の財産の中で、その財産を道路として使用することはできるわけでしょう。私は売却の跡地利用の話をしておるわけじゃない。跡地利用は、子供の広場なり、防災に活用するべきそれぞれの要望が北部保育所の廃止のときにあった。しかし、弥生保育所

の建てかえがあれば、それぞれその売却の費用としての認識も地元もしているわけですよ。だから、順序といいますか、市が管理する考え方の中で、市の用地を持ちながら道路の狭隘の部分なぜ拡幅ができないのかということなんですよ、一つは。

それから、道路の工事の順番については、今開発部長が言われたことが一つかもしれませんが。しかし、弥富の五之三地区、荷之上地区の道路は1.8メートルですよ、市道が。これが、順番を待っておって生活環境が守れるんですか。市が基本的に考えなければならないことは、障害物など例えば建物のないところなどは、4メートルなら4メートルの道路をきちっと、整備ができるところはするのが市の行政の基本の道路対応じゃないですか。救急車も介護車の消防車も入ってこん。地元の要望よりも、市がまちづくりの基本を考えたときの基本ですよ。その基本に沿って、地元の住民との協力・協働の関係でもって、道路の整備だとか市のまちづくりができるんじゃないですか。このことを私たちは何度も申し上げてきておる。それを、地元から要請があったら、需要があったらと、1.8メートルの道路で何が走るんですか。開発部長、それであなたは道路の管理者ですか。私は、行政がなさなくばならない、行政の主体のあるところは何なのかということをやっぱりきちっと説明をしていただきたい。2点。

議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 今説明させていただきました北部保育所の跡地でございますけれども、売却してやるということじゃなく、先に道路を整備して売却するということですよ。だから、そういう意味で僕は言わせさせていただいたわけです。申しわけございません。

それで、2点目の関係でございますけれども、狭隘道路につきましては、単独買収というのは極めて難しい。今、議員が言われたとおりでございます。ですので、そういう道路につきましては、地区及び地権者の協力を得まして区画整理とか圃場整備をやりまして、それと同時に進めるという手法がベターだと私は思っておる次第でございます。以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） ベターだという話なんです、私は協力すると言っておるんですよ。1メートル80の道路なんですよ、市道が。ですから言っているの。協力しないと言っておるんじゃないかと、そういう道路がまだあるということ。1.8メートルしかない。そして、地元が足幅いっぱい提供しながら、舗装は1メートル80だと。軽四こそ走らんと。伊藤正信の車こそ走らんと。佐藤高次の大きい車は走らんと、こういうような状況で、格差の是正はない、道路の。だから、私は最低でも介護車、救急車が走れる道路の基本的な考え方を、やれるところはやるという立場に立った市の行政計画を求めておるんです。五之三は、もはや土地改良は終わっています、30年前に。先ほど佐藤議員が北の方はとおっしゃいましたけど、土地改良は終わっています、古いけど。ですから、今これから土地改良をやるわけにいきません、

まず。ですが、そういう道路があるということ、1.8メートルの。残念ですけど、私は。ですから、そのことをまず第一に、そういう狭隘箇所を優先的に指導されて、ここは4メートルから5メートルだよという基本の中から弥富市の道路の整備をお願いしたいということを申し上げておるんです。再度お願いしますわ。

議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 貴重な御意見をいただいております。ありがとうございます。

北部保育所の周辺というのは、議員おっしゃるとおり非常に狭隘道路でございます。先ほど開発部長が話をしましたように、私どもとしても、幹部会でこの案件につきましては慎重審議をしたわけでございます。とりあえず、地域住民の皆さんにきちとした幅員の道路を提供していこうという中で、この計画を進めさせていただきます。そして、これは弥生保育所との連動の中で、私どもとしても、市の大きな、大切な財産でございますけれども、そういった財政計画のもとに売却計画を持っているということでございます。

なお、保育所の前の南側の道路につきましては、大変これも狭隘道路でございますけれども、地権者との交渉をこれから強くしながら、この道路の幅員計画についても準備を進めてまいりますので、よろしく御理解ください。以上です。

議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

11番（伊藤正信君） 今、市長が、保育所の南側については狭隘道路だから地権者と、とおっしゃいましたけれども、御存じのように南も保育所の用地がございますので、地権者は協力しないと言っておるわけじゃないんですが、やはり市もみずからの土地があるわけですから、早急に一日も早くその工事にかかっていただきますことをまずお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒宮喜四美君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~

午後3時10分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒宮喜四美

同 議員 武田正樹

同 議員 立 松 新 治

